

令和6年度の計画に係る中期目標・中期計画の進捗状況に関する自己評価書

【達成状況】Ⅰ：達成水準を満たしていないⅡ：達成水準を満たしているⅢ：達成水準を大きく上回っている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【1】	【1】長岡技術科学大学、高等専門学校及びその所在地域の地方自治体・産業界と連携を強化し、地域課題の抽出、人材育成、研究・技術開発の推進、社会実装化等を通じて、当該地域の課題解決のために、地方自治体や当該地域の産業界をリードする。【独自】	－	－	－	－		－
中期計画	【1-1】	【1-1】地域課題の解決とSDGsの達成に資するため、地域の特色を活かした新たな地方創生ロールモデルを提案する機能を国際産学連携センターに整備し、地方自治体、高等専門学校及び地域産業界と連携を図り、新技術の開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	－	－	－	－	●地方創生ロールモデルを提案する体制の整備 地域の中核となる特色ある研究大学として、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成する目的で、令和5年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組した。この機構では、産学連携活動の司令塔機能を果たす企画運営会議を設置し、教育戦略本部や研究戦略本部との連携を強化する。また、各種プロジェクトを効果的に進めるため、既存の6つの部門を「知的財産・リスクマネジメント部門」、「産学連携・地域共創部門」、「産業人材育成部門」、「スタートアップ支援部門」の4部門に再編した。 再編した国際産学連携機構では、教育戦略本部や研究戦略本部などの学内組織間の連携を強化し、各種プロジェクトを企画、提案し、事業の採択に繋げている。 中でも、これまで本学が取り組んできた産業界と協働する人材育成や研究開発をベースに、社会と大学のサステナビリティの共振化により、社会変革を生み出し続ける大学を目指す事業を提案し、令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。学内教職員に事業説明会を実施し、様々な分野の研究者が交流し研究開発を進める体制など整備を進めている。「知的財産・リスクマネジメント部門」においては、安全保障輸出管理業務の見直しを図り、学内手続等をまとめた「安全保障輸出管理ハンドブック」の策定及び様式類の改定を行うなど、懸案とされていた事項を改善することができた。 ●連携体制の強化と開発拠点の拡充と共同研究等の実施 再編した組織において、教育戦略本部や研究戦略本部などの学内組織間の連携を強化し、各種プロジェクトを企画、提案し、事業の採択に繋げている。また、産業界、自治体、研究機関、高専等と連携し、地域の課題解決に向けてその地での特色を生かした取組みを計画するとともに、同じテーマをもつ地域・研究機関と連携し、新たな拠点を3つ設置した。令和4年度：新潟県新発田市（キネス天王）、令和6年度決定：長野市（長野高専内）、大阪府堺市（大阪公立大学内） また、開発拠点における自治体等との共同研究件数は令和6年度までに累計27件となり、計画を上回っている。 ●「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択 上記連携体制の強化により、これまで本学が取り組んできた産業界と協働する人材育成や研究開発をベースに、社会と大学のサステナビリティの共振化により、社会変革を生み出し続ける大学を目指す事業を提案し、令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。学内教職員に事業説明会を実施し、様々な分野の研究者が交流し研究開発を進める体制など整備を進めている。 ●「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択 長岡市をはじめとする地方自治体と地域産業の課題などを共有し、日本人学生、留学生、高専生がともにその課題に取り組むことで、ものづくりと地域社会に変容をもたらすグローバル技学共修教育モデル構築とR&D人材育成を目指す事業を提案し、令和6年度「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択された。学内の運営体制を整備するとともに、本構想を広く周知し協力者を得るため3月27日にキックオフ・ミーティングを開催し、市内外から自治体及び企業関係者等の多くの参加を得た。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-1-1】	【1-1-1】地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善	国際産学連携センターの改組において新たに構築した体制により、地方創生のロールモデルとなる産学官連携による人材育成などの取組を実施する。	－	－	－	地域の中核となる特色ある研究大学として、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成する目的で、令和6年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組した。この機構では、産学連携活動の司令塔機能を果たす企画運営会議を設置し、教育戦略本部や研究戦略本部との連携を強化する。また、各種プロジェクトを効果的に進めるため、既存の6つの部門を「知的財産・リスクマネジメント部門」、「産学連携・地域共創部門」、「産業人材育成部門」、「スタートアップ支援部門」の4部門に再編した。 再編した国際産学連携機構では、教育戦略本部や研究戦略本部などの学内組織間の連携を強化し、各種プロジェクトを企画、提案し、事業の採択に繋げている。 中でも、これまで本学が取り組んできた産業界と協働する人材育成や研究開発をベースに、社会と大学のサステナビリティの共振化により、社会変革を生み出し続ける大学を目指す事業を提案し、令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。学内教職員に事業説明会を実施し、様々な分野の研究者が交流し研究開発を進める体制など整備を進めている。「知的財産・リスクマネジメント部門」においては、安全保障輸出管理業務の見直しを図り、学内手続等をまとめた「安全保障輸出管理ハンドブック」の策定及び様式類の改定を行うなど、懸案とされていた事項を改善することができた。 国際産学連携機構において拠点となるサテライトの活動状況と新たな設置場所の検討状況を共有し進めている。 拠点を構えている地域での取り組みで、特筆する成果等は下記のとおり。 【長岡市】 ・長岡市と地域産業の課題などを共有し、「ものづくりと地域社会に変容をもたらすグローバル技学共修教育モデル構築とR&D人材育成」を提案し、文部科学省「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択された。今年度は学内の体制整備を進めるとともに、本構想を広く周知し協力者を得るため3月27日にキックオフミーティングを開催し、市内外から自治体関係者及び企業から多くの参加を得た。 ・ミライエ長岡の5階NaDeC BASEを中心に長岡市内4大学、1高専、長岡市、長岡商工会議所と連携し、イノベーション創出事業を実施した。産学官をつなぐ「Matching HUB Nagaoka 2024」を開催し、新たな取組として新潟県と連携し、県が主催するワークショップ「産学連携アイデア会議」を会場内で実施し、産学官（学生含む）のネットワーキングを充実させた。 【新発田市】 ・キネス天王に設置した農創ラボを中心に新発田市と連携し、キネス天王の入居企業との連携協議会を開催した。廃校を活用した本事業の取組は入居場所がほぼ満室になり活性化している。 ・令和7年2月には「第2回地域振興のための産学官連携ワークショップ」を開催し、市職員や地元関係者、本学及び高専の教職員・学生等が昨年の状況を振り返るとともに、更なるアイデア出しや今から始められる連携などを話あった。このワークショップでは、本学の学生がファシリテーターを務め、様々な分野の意見をまとめて発表するなど、地域課題解決を担う人材育成もを行っている。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【1-1-2】	【1-1-2】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（12-2-1同指標）	SDGsへの貢献など各地域の課題解決をすすめるうえで、ロールモデルとなりうる地域を検討し、拠点の設置を具現化する。	3拠点 【R3年度】	5拠点以上	6拠点	新たな開発拠点として、長野と大阪の2か所を設置する。 長野では長野高専内に豊橋技科大と共同で運用するサテライトを設置し、機器の共用を進めている分析装置等の教育や共同研究の打合せの場として活用する。 大阪では地域中核・特色ある研究大学強化促進事業をともに進める大阪公立大学内に設置し、U R A等がつなぎ役となり研究者間の交流を図り、あらたな研究ユニットの構築を進める。 拠点としている地域では自治体や地元企業との共同研究に加え、地域の特産物等をテーマとした科学実験教室やISO視点で探るSDGs講演会などを実施し、科学や工学の楽しさを伝える活動や機械安全の観点から見たISO規格の実例を通じたSDGs達成に向けた取組にはどのような活動があるかなど、事例を共有する場を開催している。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【1-1-3】	【1-1-3】サテライトキャンパス等の開発拠点における共同研究・受託研究の累計件数を対第3期中期目標期間比2倍以上とする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	拠点を設置した地域における共同研究又は受託研究を推進する。	15件 【第3期累計】	20件以上	累計27件	拠点を設置する地域の課題を解決するため、各自治体等との連携を積極的に推進し、令和6年度においては8件のプロジェクトを実施した。これにより目標値として掲げる累計件数は令和7年度の目標値を前倒して達成する大きな成果があがっている。 今年度からスタートした事業では、大阪公立大学が提案大学となるJ-PEAKSに参画し、産学官民共創スマート社会の実現に向けて、「スマートエネルギー」と「スマート農業」のユニットに本学教員も参加し、令和7年3月に竣工する両大学の建物にそれぞれサテライトを設置し、研究者やURAが交流する拠点を作る。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【1-2】	【1-2】地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。	—	—	—	—	【地方自治体と連携した学生及び現職教員向け協働教育】 ●県内各教育委員会との教育連携 包括連携協定を結んでいる県内地方自治体の教育委員会等と連携し、小中学生向けの出前講座、体験講座等の開催・協力により、小中学生に科学・技術への興味関心を高めてもらう活動を行った。（小千谷市連携事業：小中学生延べ662人参加、燕市連携事業：中学生15名参加、三条市連携事業：幼児、小中学生、保護者等60組） ●県内高校教員向け研修の実施 新潟県立教育センター主催の県立高校理科教員向けの研修である「先端科学技術活用講座」において、本学の先端的な科学技術に関する講義及び実験実習の受講を通して、参加教員から授業への展開・活用方法等の協議等を行ってもらう講座を2講座担当し、理科教員の指導力向上を図る取組に貢献した。（参加教員：2講座延べ8名）【学務課】 【高等学校と連携した学生向け協働教育】 ●高校生講座の実施 長岡高校理数科1年生77名（1期：8/5-8/6）、県内一般高校から申し込みのあった1、2年生36名（2期：8/7-8/8）の参加者に対し、本学の研究室における実験・実習の体験を通して、本学の教育研究に対する理解を深め、科学及び技術に対する興味関心を高めてもらうとともに、今後の進路選択の一助としてもらうための機会の提供を行った。 ●SSH事業への協力 長岡高校が採択されているSSH事業への協力としてのSSH事業の高校生講座（1期）、課題研究発表会審査協力（理数科3年生）、サイエンスツアー（普通科1年生240名）の実施を通して、高校生の科学技術系人材育成を協働した。 ●WWL事業への協力 「高校生国際会議」留学生ファシリテーター派遣、「WWL情報」プログラミング指導およびグループ別演習アドバイス担当の学生派遣等を行い、新潟県と三条高校が取り組んでいる「イノベティブなグローバル人材の育成」教育に協働した。 ●県内高校「総合的な探求の時間」への協力 長岡大手高校および長岡向陵高校、柏崎高校の「総合的な探究の時間」学習に対し、探究ゼミ講演会及び研究指導、発表会の講評協力、実験設備の提供や実験指導により、探究活動を行ううえで必要となる知識や考え方の指導や研究ツールの提供を行い、大学での学びや研究につながる視点を養う教育に貢献した。 【高等専門学校と連携した学生向け協働教育】 ●国内外の高等専門学校等と連携した学生向けの取組 平成28年度から毎年開催している国際会議「STI-Gigaku」におけるSDGsの解決につながる活動や研究成果の発表機会の提供、福島高専及び豊橋技科大との共催による「SDGs Webinar」の開催、ホーチミン市工科大学（ベトナム）におけるSDGsと技術に関するワークショップの開催など、国内外の高等専門学校等と連携しながら、学生を対象とするSDGs達成に向けた課題解決能力向上に繋がる活動を実施した。 ●リモート大学説明会の実施 高専生及びその保護者を対象にリモート大学説明会を令和4年度からこれまでに計22回実施し、延べ470人が参加した。保護者には子どもが大学進学を選択することの理解を深めてもらい、高専生の進路選択の幅を広げるとともに、主体的な進路選択の実現を支援した。また、高専生には、学年に応じた説明を行い、それぞれの関心度に応じた具体的な情報を提供し、戦略的かつ柔軟な広報活動を行った。 ●オープンハウスの実施 高専本科4年生を対象に、本学の研究室における体験学習（インターンシップ）を通じて、本学の施設・設備及び教育研究分野の諸情報の提供を行うことを目的として、オープンハウスを実施し、令和4年度からこれまでに、延べ96高専から305名を受け入れた。 ●ラボ・マッチングデーの実施 高専の専攻科生を対象に、本学の施設・設備及び教育研究分野の諸情報の提供を行い、大学院進学の進路選択の一助とすることを目的に、R6年度から高専専攻科生向けラボ・マッチングデーを新たに企画・実施し、6高専から8名が参加した。 （続）	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							【社会人向けリカレント教育の充実】 ●社会人向けリカレント教育コンテンツの作成 社会人向け教育コンテンツの企画等の業務を行うUEAを令和6年4月1日付けで技術革新フロンティア教育センターに配置し、事業の運営体制を強化した。コンテンツ制作のためのガイドライン等を整備したほか、企業等に対しリカレント教育のニーズアンケートを実施して分析結果を活用し新規コンテンツの検討を行っている。令和6年度末までに社会人向け教育コンテンツを累計13科目開講し、述べ500人を超える受講生があった。 ●国内外の産業界や高等教育機関と連携した社会人向けの取組 産学官金の各機関とも連携した市民・自治体・企業等を対象とするSDGs講演・講義・ブース出展等の実施、UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学と共同での「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」の開催、「技学SDGネットワーク」におけるSDGs教育用コンテンツの制作などにより、社会人に対するリカレント教育の充実化に寄与するとともに、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGs達成に向けて革新的な取り組みを検討・推進する契機となる活動を行った。 【一般市民へ向けた教育機会の提供】 ●「海岸清掃×学び」イベント開催 一般市民へのSDGs普及・啓発を目指した活動の一環として、「海岸清掃×学び」イベントを令和2年度からこれまでに5回開催した。令和6年に実施した第5回のイベントは長岡市野積海水浴場において、長岡悠久ライオンズクラブと共同で開催し、参加した同クラブ会員や市民に対して海岸清掃をしながら海や科学・工学について学べる機会を提供した。	
検証可能な 評価指標	【1-2-1】	【1-2-1】高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	6%以上増 (107件以上) *11%以上増 (112件)	100.8件 【第3期平均】	6%以上増 (107件以上)	19%増 (130件)	【大学戦略課】 ●国際会議「9th STI-Gigaku 2024」の開催 国際会議「9th STI-Gigaku 2024」をアオーレ長岡と長岡技術科学大学を会場として開催し、396名（うち、高専生202名）が参加した。リサーチプレゼンテーションでは、SDGsの解決につながる活動や高専－長岡技科大共同研究の成果152件がターゲットとするSDGsを示して英語で発表され、高専生に国際会議での研究発表の機会を提供するとともに、SDGs達成に向けた重要な研究交流の場となった。 ●リモート大学説明会の実施 高専生及びその保護者を対象に、リモート大学説明会を7回実施し、計136人が参加した。保護者には子どもが大学進学を選択することの理解を深めてもらい、高専生の進路選択の幅を広げるとともに、主体的な進路選択の実現を支援した。また、高専生には、学年に応じた説明を行い、それぞれの関心度に応じた具体的な情報を提供し、戦略的かつ柔軟な広報活動を行った。 ●オープンハウスの実施 高専本科4年生を対象に、本学の研究室における体験学習（インターンシップ）を通じて、本学の施設・設備及び教育研究分野の諸情報の提供を行うことを目的として、8月26日から9月6日の間、オープンハウスを実施し、54研究室で127名を受け入れた。 ●ラボ・マッチングデーの実施 高専の専攻科生を対象に、本学の施設・設備及び教育研究分野の諸情報の提供を行い、大学院進学への進路選択の一助とすることを目的に、高専専攻科生向けラボ・マッチングデーを新たに企画・実施し、6高専から8名が参加した。 【学務課】 ●高校生講座でのSDGs啓発活動 ・高校生に対し、本学の各研究室における実験・実習の体験を通して、科学及び技術に対する興味や関心を高めてもらうとともに、今後の進路選択の一助とすることを目的として実施している「高校生講座」の参加者に対し、本学の概要とともにSDGs推進活動等の各種取組みを含めた紹介動画を視聴してもらう時間を設け、SDGsに興味関心をもってもらう機会を提供した。 ＊高校生講座（Ⅰ期・長岡高校SDSH事業）：長岡高校理数科1年生77名参加 ＊高校生講座（Ⅱ期・新潟県内公募型）：申込みのあった新潟県内高校1、2年生36名参加 ●高校生へのSDGs関係講義実施 ・長岡高校SDSH事業への協力として実施している「長岡高校サイエンスツアー」において、SDGs推進室員が「外来生物ってどんな生き物？～SDGsと生物多様性～」と題したSDGsに関する講義を実施した。本講義については身近なテーマ設定であり、かつクイズや実際の標本を用いた講義であったこともあって、実施後のアンケートからは「SDGsやヒアリについてのわかりやすい講演で興味を持って聞くことができた」「SDGsはよく耳にするが、今回の講演では今までの自分の知識に加えて細かなことまで知ることが出来た」と非常に好評であり、高校生に楽しみながらSDGsに興味関心を持ってもらえる機会を提供することができた。 ＊長岡高校サイエンスツアー：長岡高校普通科240名参加	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成状況
検証可能な 評価指標	【1-2-2】	【1-2-2】産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・企業・地方自治体等に対して講演、研修等のリカレント教育を実施する。 ・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、企業等を対象とする講演や研修にSDGsに関する内容を組み込むことや教育コンテンツの開発を検討し、企業等のSDGs啓発活動を支援する。	18件 【H30-R3年度平均】	12%以上増 (21件以上)	44%増 (26件)	・社会人リカレント教育として自治体と共催で「技術開発懇談会」（佐渡市、上越市、南魚沼市）、「Matching HUB Nagoka2024 知の実践」（長岡市）、「小千谷産学連携研究集会」など（小千谷市）を開催した。 ・社会人向け教育コンテンツの企画等の業務を行うUEAを令和6年4月1日付けで技術革新フロンティア教育センターに配置し、事業の運営体制を強化した。コンテンツ制作のためのガイドライン等を整備したほか、企業等に対しリカレント教育のニーズアンケートを実施して分析結果を活用し新規コンテンツの検討を行っている。令和6年度末までに社会人向け教育コンテンツを累計13科目開講し、述べ500人を超える受講生があった。 ・大光銀行とのテクニカルパートナーシップ研修を実施、27名が受講し、テクニカルパートナーの称号を授与した。 ・長岡市野積海水浴場において、長岡悠久ライオンズクラブと共同で「海岸清掃×学び」イベントを開催し、参加した同クラブ会員や市民に対して、海岸清掃をしながら海や科学・工学について学べる機会を提供した。本学教職員及びSDGsプロモーター、長岡高専生等と合わせて全体で約50名の参加者数となった。 ・長岡市、長岡工業高等専門学校、長岡商工会議所、株式会社第四北越銀行、長岡技術者協会との共催によりSDGs講演会を開催し、現地及びオンライン参加者を合わせて県内外から60名余りが参加した。講演者からISO規格に関する概要や基礎知識についての説明や機械安全の観点から見たISO規格の実例や企業での取組事例が紹介され、企業や地域の方々とISO視点から持続可能な社会の実現に向けた取組を確認することができた。	Ⅱ
中期目標	【2】	【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	—	—	—	—	—	—
中期計画	【2-1】	【2-1】自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身につけ、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。	—	—	—	—	●マイナー科目の履修状況 メジャー・マイナーコースの新設及びコース学生募集開始から2年目となり、令和6年度のマイナー科目履修者数は160名となった。さらに、令和6年度はマイナー基盤科目24科目すべてに履修者があり、多くの学生が自身の専門分野を超えた異分野の知識を学んだ。 ●コース運営 教育プログラム企画・運用グループにおいて「メジャー・マイナーコースの運営について」を策定し、コース生の募集、コース科目であるマイナー科目の開講等を行った。令和6年度末に実施のマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケート結果を踏まえ、同グループにおいて令和7年度以降のコース運営の改善（アンケート結果のコース生募集等への活用を含む）に関し検討することとしている。 ●コース申請学生数・学生周知 令和6年度メジャー・マイナーコース申請学生数の割合は9.1%であった。学生にはこれまでコース説明会を開催したり、ガイダンスで説明するなどしてコースについて周知している。	—
検証可能な 評価指標	【2-1-1】	【2-1-1】メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善	整備したメジャー・マイナーコースの運用方法に基づいてコース生を募集し、マイナー基盤科目を開講する。コースの運用方法改善のため、コース生へのアンケートを実施する。	—	—	—	策定した「令和6年度メジャー・マイナーコースの運営について」に基づき、計画どおりコース生の募集、コース科目であるマイナー科目の開講等を行った。今年度末に実施したマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケート結果において、マイナー科目（オンデマンド科目）履修学生と科目担当教員間でのコミュニケーションの質と授業理解度との関連性等が見られたため、両者間でのディスカッションの実施やコース説明会における説明の充実化など、教育プログラム企画・運用グループで本アンケート結果を踏まえた次年度以降のコース運営の改善策を検討・実施する。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-1-2】	【2-1-2】メジャー・マイナーコース 申請学生数の割合を申請対象 学部学生数の10%以上にする （第4期中期目標期間最終年 度までに達成）	年度始めのガイダンスにおいて、 及び1学期中にコース説明会 を実施し、コースについて学生 に周知する。コースの運用方法 改善のため、コース生へのアン ケートを実施する。	－	8%以上	9.1%	令和6年度メジャー・マイナーコース申請学生数の割合は9.1%（学部3年44人／学部3年の5月1日現在現員数483人）。 4月のガイダンスにおいて学生にコースの周知を行ったほか、6月に2回コース説明会を実施した。 今年度末に実施したマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケートにおいて、マイナー科目（オンデマンド科目）履修 学生から、復習のしやすさや自身の専門分野以外の視野が広がったというような好意的な回答が得られたため、このような本コース 所属のメリットをコース説明会等で学生に周知するなど、教育プログラム企画・運用グループで本アンケート結果を踏まえた次年度 以降のコース運営（コース生募集活動を含む）の改善策を検討・実施する。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【2-1-3】	【2-1-3】学部卒業者のうち、メ ジャー・マイナーコースを修了した 学生の割合を8%以上にする （第4期中期目標期間最終年 度までに達成）	(R7よりカウント)	－	(R7よりカウ ント)	－	4月のガイダンスにおいて学生にコースの周知を行ったほか、6月に2回コース説明会を実施した。 今年度末に実施したマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケート結果に基づき履修学生の授業理解度等を集計・ 分析し、教育プログラム企画・運用グループ内で情報共有を行った。次年度にはコース学生のマイナー科目修得状況やコース修 了見込みに関するアンケートも実施予定であり、その結果も踏まえてコース運営（コース修了者数の増加に向けた取組を含む） の改善を図る。	Ⅱ
中期計画	【2-2】	【2-2】実践的・創造的能力を備 えた人材育成教育として実施して いる、数ヶ月にわたる長期インター ンシップ科目等の学外機関への 派遣を実施しやすするために、 大学外への派遣期間中にも講義 を受講できるよう、新たに講義の オンデマンド受講環境を整備す る。（⑥⑦対応計画）	－	－	－	－	●メジャー・マイナーコースのオンデマンド授業の運用 策定した「メジャー・マイナーコースの運営について」に基づき、メジャー・マイナーコースのオンデマンド授業（マイナー科目）を令和5 年度から開講した。オンデマンド授業の改善のため、マイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケートを令和6年度末に 実施した。この結果を踏まえ、教育プログラム企画・運用グループにおいて次年度以降のオンデマンド授業の改善（アンケート結果 のコース生募集等への活用を含む）に関し検討することとしている。 ●修士課程科目のオンデマンド受講環境整備 修士課程科目のオンデマンド受講環境整備への対応として、計画達成に向けた実施計画を作成し、教務委員会において、令和 7年度2学期からオンデマンド受講の運用を開始すること、今後オンデマンド受講の開始に向けた体制整備等を開始することを説 明するとともに、オンデマンド受講対応可能科目の調査等への協力を各分野等に依頼をした。 その後のカリキュラム管理部会において、各分野等におけるオンデマンド対応可能科目の調査を行い、対応可能科目が77科目 であることを確認した。 併せて、教育戦略本部内のワーキンググループにおいて、オンデマンド受講の運用に向けて、受講要件の範囲や実施方針等の整 理・検討を開始した。今後も、運用に向けた体制整備等の検討を進めるとともに、引き続き、各系等へ各科目のオンデマンド対応 を依頼し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。	－
検証可能な 評価指標	【2-2-1】	【2-2-1】オンデマンド授業を実施 するための学内体制等の整備・ 運用・改善、及び双方向性を担 保した授業実施環境の整備・運 用・改善	－	－	－	－	オンデマンド授業の改善のため、メジャー・マイナーコースのマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケートを今年度末に 実施した。その結果、履修学生と科目担当教員間でのコミュニケーションの質と授業理解度との関連性等が見られたため、両者間 でのディスカッションの実施やコース説明会における説明の充実化など、教育プログラム企画・運用グループで本アンケート結果を踏 まえた次年度以降のオンデマンド授業の改善策を検討する。なお、令和6年度はマイナー基盤科目24科目すべてに履修者があつ た。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【2-2-2】	【2-2-2】オンデマンド授業のビデ オアーカイブ数を124科目以上開 講する（第4期中期目標期間最 終年度までに達成）（15-2-2 同指標）	修士課程で開講するオンデマン ド科目（授業のビデオアーカイ ブをオンデマンド活用できる科 目）を整備する。	－	74科目以上	106科目	・学部科目について、目標として掲げていた24科目を上回る29科目のコンテンツ化が図られた。 ・修士科目の対応について、計画達成に向けた実施計画を作成し、教務委員会において、中期計画への対応として、令和7年 度2学期からオンデマンド受講の運用を開始すること、今後オンデマンド受講の開始に向けた体制整備等を開始することを説明す るとともに、オンデマンド受講対応可能科目の調査等への協力を各分野等に依頼をした。 その後のカリキュラム管理部会において、各分野等におけるオンデマンド対応可能科目の調査を行い、対応可能科目が77科目 であることを確認した。 併せて、教育戦略本部内のワーキンググループにおいて、オンデマンド受講の運用に向けて、受講要件の範囲や実施方針等の整 理・検討を開始した。今後も、運用に向けた体制整備等の検討を進めるとともに、引き続き、各系等へ各科目のオンデマンド対応 を依頼し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【3】	【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	－	－	－	－		－
中期計画	【3-1】	【3-1】数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成のため、修士課程専門分野で応用力を補強する数理・データサイエンス・AIの内容を含む科目を新たに設定し、その科目履修を推進する。	－	－	－	－	●情報科目修得の学生への啓発 4月のガイダンスにおいて学生に情報科目修得の必要性について啓発したほか、5月には学部1年生に対し数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関する説明会を行い、同プログラムの履修及び情報科目修得の必要性について啓発を行った。 ●修士の情報科目修得学生の実績 令和5年度において修士・情報科目を修得した学生割合が70.4%となり、評価指標の数値目標を達成した。 ●情報科目の拡充 数理・データサイエンス教育研究センター会議において情報科目修得状況について確認したほか、同会議及びカリキュラム管理部会において修士・情報科目の拡充を依頼した。これにより、令和7年度は修士・情報科目が計23科目となる（令和5年度は計19科目、令和6年度は計20科目）。	－
検証可能な 評価指標	【3-1-1】	【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価	学部・大学院修士課程一貫教育の考え方の下に、実社会にて必要となる情報系科目（数理・データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意識させるため、年度始めに新生生に対して教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスを実施する。学部1年生に対して数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修に関する説明会を実施する。	－	－	－	4月のガイダンスにおいて学生に情報科目修得の必要性について啓発したほか、5月には学部1年生に対し数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関する説明会を行い、同プログラムの履修及び情報科目修得の必要性について啓発を行った。 数理・データサイエンス教育研究センター会議において情報科目修得状況について確認したほか、同会議及びカリキュラム管理部会（令和6年8月2日開催）において修士・情報科目の拡充を依頼した。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【3-1-2】	【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目（設定科目）を修得した学生割合を70%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	学部・大学院修士課程一貫教育の考え方の下に、実社会にて必要となる情報系科目（数理・データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意識させるため、年度始めに新生生に対して教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスを実施する。	65% 【R1-R3年度 平均】	70%以上	54.9%	令和6年度修士課程工学専攻修了者375名のうち情報系科目を修得した学生数は206名（54.9%）。 4月のガイダンスにおいて学生に情報系科目修得の必要性について啓発した。また、数理・データサイエンス教育研究センター会議において情報系科目修得状況について確認したほか、同会議及びカリキュラム管理部会において修士・情報系科目の拡充を依頼した。これにより、授業科目の新設及び既存の授業科目内容の見直しが行われ、令和7年度は修士・情報系科目が5科目追加され合計23科目となる。 令和5年度実績値においてに数値目標（70%）を達成済であるが、これらの取組により令和7年度の目標値達成を図る。	Ⅰ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【3-2】	【3-2】実践的・創造的能力を備えた人材を育成するため、インターンシップ科目、外部指導委託制度等を活用し、学生の企業等との共同研究への参画や学外派遣先での実習を通じた産学官協働教育を推進する。	－	－	－	－	●修士課程学生の産学官協働教育の推進 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて20名であり、そのうちの7名については、新規の機関へ派遣している。 また、教員が国内外の実務訓練機関等を訪問した際に、修士課程学生の学外実習の受入先として開拓する取組を行った。	－
検証可能な 評価指標	【3-2-1】	【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・修士課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。 ・産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズの情報発信を行う。	24.0% 【R3年度】	25%以上増	6.3%増 （参画学生割合 25.5%）	【学務課】 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて20名であり、そのうちの7名については、新規の機関へ派遣している。 また、教員が国内外の実務訓練機関等を訪問した際に、修士課程学生の学外実習の受入先として開拓する取組を行った。 【産学連携・研究推進課】 6月に開催された教授会において、研究担当理事より教員に対し共同研究の現状について説明するとともに、推進するよう依頼した。 12月に開催された教授会において、研究担当理事より、多くの教員に共同研究に参画し、研究室の学生を参加させて、学生の産学官共同研究の推進をお願いしたい旨の依頼を行った。 【地域共創室】 ・6月13日(木)に、豊橋技術科学大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員3名がプレゼンを行った（参加企業等の数：201） ・9月24日(火)に、新潟大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員1名がプレゼンを行った（参加企業等の数：181）。 ・小千谷産学連携研究交流会（地元企業の社員、自治体関係者等ら19名参加） ・大学見本市2024～イノベーション・ジャパン（3ブース出展。2日間でブース来場者478名(昨年(は)133名)) ・佐渡市技術開発懇談会(今年度初開催)（地元企業の社員、自治体関係者等ら22名参加） ・DXRものづくりプラットフォームの会員向けに研究会を開催（第1回20社、第2回17社参加、第3回21社参加、第4回17社参加 ・Bio Japan 2024（1ブース出展（COI-NEXT）。3日間で来場者約700名） ・燕三条ものづくりメッセ2024（1ブース出展。2日間で来場者173名） ・上越技術開発懇談会（地元企業の社員、自治体関係者等ら26名参加） ・Matching HUB hokuriku 2024(1ブース出展。1日でブース来場者約40名) ・南魚沼技術開発懇談会 テーマ「生成AIの活用」（地元企業の社員、自治体関係者等ら17名参加） ・Matching HUB Nagaoka2024（18ブース出展、イベント総来場者数421名）	I
中期計画	【2-2】再	【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）（再掲）	－	－	－	－	●メジャー・マイナーコースのオンデマンド授業の運用 策定した「メジャー・マイナーコースの運営について」に基づき、メジャー・マイナーコースのオンデマンド授業（マイナー科目）を令和5年度から開講した。オンデマンド授業の改善のため、マイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケートを令和6年度末に実施した。この結果を踏まえ、教育プログラム企画・運用グループにおいて次年度以降のオンデマンド授業の改善（アンケート結果のコース生募集等への活用を含む）に関し検討することとしている。 ●修士課程科目のオンデマンド受講環境整備 修士課程科目のオンデマンド受講環境整備への対応として、計画達成に向けた実施計画を作成し、教務委員会において、令和7年度2学期からオンデマンド受講の運用を開始すること、今後オンデマンド受講の開始に向けた体制整備等を開始することを説明するとともに、オンデマンド受講対応可能科目の調査等への協力を各分野等に依頼をした。 その後のカリキュラム管理部会において、各分野等におけるオンデマンド対応可能科目の調査を行い、対応可能科目が77科目であることを確認した。 併せて、教育戦略本部内のワーキンググループにおいて、オンデマンド受講の運用に向けて、受講要件の範囲や実施方針等の整理・検討を開始した。今後も、運用に向けた体制整備等の検討を進めるとともに、引き続き、各系等へ各科目のオンデマンド対応を依頼し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-2-1】 再	【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善（再掲）	－	－	－	－	オンデマンド授業の改善のため、メジャー・マイナーコースのマイナー科目履修学生及び授業担当教員へのアンケートを今年度末に実施した。その結果、履修学生と科目担当教員間でのコミュニケーションの質と授業理解度との関連性が見られたため、両者間でのディスカッションの実施やコース説明会における説明の充実化など、教育プログラム企画・運用グループで本アンケート結果を踏まえた次年度以降のオンデマンド授業の改善策を検討する。なお、令和6年度はマイナー基盤科目24科目すべてに履修者があった。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【2-2-2】 再	【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	【再掲】修士課程で開講するオンデマンド科目（授業のビデオアーカイブをオンデマンド活用できる科目）を整備する。	－	74科目以上	106科目	・学部科目について、目標として掲げていた24科目を上回る29科目のコンテンツ化が図られた。 ・修士科目の対応について、計画達成に向けた実施計画を作成し、教務委員会において、中期計画への対応として、令和7年度2学期からオンデマンド受講の運用を開始すること、今後オンデマンド受講の開始に向けた体制整備等を開始することを説明するとともに、オンデマンド受講対応可能科目の調査等への協力を各分野等に依頼をした。 その後のカリキュラム管理部会において、各分野等におけるオンデマンド対応可能科目の調査を行い、対応可能科目が77科目であることを確認した。 併せて、教育戦略本部内のワーキンググループにおいて、オンデマンド受講の運用に向けて、受講要件の範囲や実施方針等の整理・検討を開始した。今後も、運用に向けた体制整備等の検討を進めるとともに、引き続き、各系等へ各科目のオンデマンド対応を依頼し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。	Ⅱ
中期目標	【4】	【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	－	－	－	－	－	－
中期計画	【4-1】	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）	－	－	－	－	●博士後期課程学生の産学官協働教育の推進 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて23名であり、そのうちの14名（うち1名はオンライン）については、新規の機関へ派遣している。 また、令和7年度から博士後期課程のインターンシップ科目として「プロジェクトリーダー実習」を各分野専門科目として開設することとし、博士後期課程学生の産学官協働教育を推進する体制を整備した。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【4-1-1】	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	14%以上増 * 17%以上増	47.7% 【R3年度】	14%以上増	△39%減 （協働教育を受けた学生割合28.9%）	【学務課】 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて23名であり、そのうちの14名（うち1名はオンライン）については、新規の機関へ派遣している。 また、令和7年度から博士後期課程のインターンシップ科目として「プロジェクトリーダー実習」を各分野専門科目として開設することとし、博士後期課程学生の産学官協働教育を推進する体制を整備した。 【産学連携・研究推進課】 6月に開催された教授会において、研究担当理事より教員に対し共同研究の現状について説明するとともに、推進するよう依頼した。 12月に開催された教授会において、研究担当理事より、多くの教員に共同研究に参画し、研究室の学生を参加させて、学生の産学官共同研究の推進をお願いしたい旨の依頼を行った。 【地域共創室】 ・6月13日(木)に、豊橋技術科学大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員3名がプレゼンを行った（参加企業等の数：201） ・9月24日(火)に、新潟大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員1名がプレゼンを行った（参加企業等の数：181）。 ・小千谷産学連携研究交流会（地元企業の社員、自治体関係者等ら19名参加） ・大学見本市2024～イノベーション・ジャパン（3ブース出展。2日間でブース来場者478名(昨年133名)） ・佐渡市技術開発懇談会(今年度初開催)（地元企業の社員、自治体関係者等ら22名参加） ・DXRものづくりプラットフォームの会員向けに研究会を開催（第1回20社、第2回17社参加、第3回21社参加、第4回17社参加） ・Bio Japan 2024（1ブース出展（COI-NEXT）。3日間で来場者約700名） ・燕三条ものづくりメッセ2024（1ブース出展。2日間で来場者173名） ・上越技術開発懇談会（地元企業の社員、自治体関係者等ら26名参加） ・Matching HUB hokuriku 2024(1ブース出展。1日でブース来場者約40名) ・南魚沼技術開発懇談会 テーマ「生成AIの活用」（地元企業の社員、自治体関係者等ら17名参加） ・Matching HUB Nagaoka2024（18ブース出展、イベント総来場者数421名）	I
中期目標	【5】	【5】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【5-1】	【5-1】産業や社会の変化に対応するために、数理・データサイエンス・AIをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。	－	－	－	－	●社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善 社会人向け教育コンテンツの企画等の業務を行うUEAを令和6年4月1日付けで技術革新フロンティア教育センターに配置したことにより、運営体制を強化し、事業が大きく進捗した。 社会人向けリカレント教育としてオンライン学習用動画の配信等を行う「長岡技術科学大学まなびスクエア」で配信する動画コンテンツの仕様を統一し、制作者が効率的に制作を進めることができるようにガイドライン等を整備した。 合同企業研究会参加企業等に対し、リカレント教育のニーズアンケートを実施した。この分析結果を活用し新規コンテンツの検討を行っている。 ●社会人向け教育コンテンツ開講実績 令和6年度末までに社会人向け教育コンテンツを累計13科目開講し、述べ539人が受講した。科目数及び受講者数の評価指標の数値目標をともに達成した。 ・数理・データサイエンス・AI関係6科目 ・ダイバーシティ関係1科目 ・システム安全関係6科目	－
検証可能な 評価指標	【5-1-1】	【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善	社会人向け教育コンテンツの企画等の業務を行うUEAを技術革新フロンティア教育センターに配置して、本事業を推進する体制を整える。社会人向け教育コンテンツの受講者募集のためのPRや、ニーズ及び改善点把握のためのアンケート調査を行う。	－	－	－	社会人向け教育コンテンツの企画等の業務を行うUEAを令和6年4月1日付けで技術革新フロンティア教育センターに配置したことにより、運営体制を強化し、事業が大きく進捗した。 社会人向けリカレント教育としてオンライン学習用動画の配信等を行う「長岡技術科学大学まなびスクエア」で配信する動画コンテンツの仕様を統一し、制作者が効率的に制作を進めることができるようにガイドライン等を整備した。 これらの体制整備等により、社会人向け教育コンテンツの提供数がまなびスクエアの本格運用開始前の令和5年度の1科目（延べ受講者6人）から令和6年度は12科目（延べ受講者539人）となり大幅に増加した。 合同企業研究会参加企業等に対し、リカレント教育のニーズアンケートを実施した。この分析結果を活用し新規コンテンツの検討を行っている。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【5-1-2】	【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	2科目以上	－	2科目以上	12科目	令和6年度末までに社会人向け教育コンテンツを累計13科目開講した。 ・数理・データサイエンス・AI関係6科目 ・ダイバーシティ関係1科目 ・システム安全関係6科目	Ⅲ
検証可能な 評価指標	【5-1-3】	【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	社会人向け教育コンテンツの受講者募集のためのPRや、ニーズ及び改善点把握のためのアンケート調査を行う。	－	5人以上	539人	令和6年度末までに社会人向け教育コンテンツを延べ539人が受講した。このうち、各コンテンツを最後まで受講し、修了証が発行された受講者数は52名となった。 また、合同企業研究会参加企業等に対してリカレント教育のニーズアンケートを実施した。この分析結果を活用し、新規コンテンツの検討を行っている。	Ⅲ
中期目標	【6】	【6】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【6-1】	【6-1】性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。	－	－	－	－	●学生総合支援センターの相談体制の整備・運用について 学生総合支援アドバイザーを令和4年度に配置したことで、学生総合支援センターの職員、学内の教職員の相談対応の他に、学生が抱える多様な悩みや相談に対応する体制が整備された。特に、研究に悩む学生や日本語が不慣れな留学生への支援を行い、学生一人ひとりに寄り添った対応を行った。また、障がい学生への支援を充実するために令和6年度には常勤のキャンパスソーシャルワーカーを新たに配置し、相談体制をさらに強化した。なんでも相談への相談件数（学生および教職員を含む延べ件数）は令和4年度の211件から令和5年度には288件、令和6年度（2月末時点）には252件と、年々増加している。これは、相談体制の充実により、学生や教職員が気軽に相談できる相談体制が整い、支援の必要性が認識されるようになったと考えている。相談体制の強化により、学生支援の質が向上し、より多くの学生が安心して修学に専念できる環境が構築され、教職員の学生への指導がスムーズに行われる一因となっている。 障がい学生の相談件数は、令和4年度は延べ409件で相談者数30人、一人当たりの相談件数は13.6件。令和5年度は延べ353件で相談者数23人、一人当たりの相談件数は15.3件。令和6年度2月末時点で延べ234件で相談者数21人、一人当たりの相談件数は11.1件であった。一人当たりの相談件数が令和4年度から令和5年度に増加していることから、個々の相談者に対してより深く、丁寧な対応を行った。令和6年度は、相談件数が減少している一方で、一人当たりの相談件数は過去2年間とほぼ同数であり、相談者が継続的に支援を受け、信頼関係が構築されている。また、相談件数が減少している一方で、相談者数が安定していることから、支援の質が向上し、相談者が満足している結果と考えている。これにより、相談者が必要な支援を適切に受けられる相談体制が整っており、支援が継続的に提供され、相談者が安心して相談できる体制が維持されている。 ●アクセシビリティリーダーの啓発・育成体制の整備等及び資格を有するびあサポーターの増員について 学生総合支援センター運営会議を開催し令和4年度にアクセシビリティリーダー育成基本方針を策定した。アクセシビリティリーダーを増やすために学生に啓発活動や講義を通じて育成を推進した結果、アクセシビリティリーダー2級の受験申込者は、令和4年度20人、令和5年度29人、令和6年度29人と令和5年度と令和6年度の申込者は同数であり、令和4年度と比べて45%増加した。さらに、びあサポーターの活動を通じて意見を反映し、びあカフェの運営体制を整備するなど、学生支援の充実を図った。びあサポーターのうちアクセシビリティリーダーの資格を有する学生は、令和4年度4人（年度計画3人以上）、令和5年度6人（年度計画4人以上）、令和6年度6人（年度計画5人以上）と年度計画を上回った。	－
検証可能な 評価指標	【6-1-1】	【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善	－	－	－	－	学生総合支援センター運営会議の実施体制 今年度の学生総合支援センター運営会議の委員について、各系から委員を選出し体制を整えた。 学生総合支援センターの相談体制の整備・運用 学生総合支援アドバイザーから、学生総合支援センターの職員、学内の教職員の相談対応の他に、学生が抱える多様な悩みや相談に対応した。 また、研究に悩む学生や日本語が不慣れな留学生への支援を行い、学生一人ひとりに寄り添った対応を行った。障がい学生への支援を充実するために令和6年度には常勤のキャンパスソーシャルワーカーを新たに配置し、相談体制をさらに強化した。 なんでも相談への相談件数（学生および教職員を含む延べ件数）は令和4年度の211件から令和5年度には288件、令和6年度には289件と、年々増加している。 これは、相談体制の充実により、学生や教職員が気軽に相談できる相談体制が整い、支援の必要性が認識されるようになったと考えている。 障がい学生の相談件数は、令和6年度延べ250件で相談者数41人、一人当たりの相談件数は6.1件であった。 令和6年度は、令和4年度、令和5年度に比べると相談件数が減少している一方で、相談者の人数は令和6年度が3年間で一番多くなった。相談件数、相談者の数は年度によって異なるが、令和6年度は相談者が一番多くなっていることは、障がい学生支援の窓口が学生及び教職員に認識され、相談者が継続的に支援を受け、さらに相談者との間に信頼関係が構築されている結果と考えている。 （令和4年度は延べ353件で相談者数37人、一人当たりの相談件数は9.5件。令和5年度は延べ409件で相談者数32人、一人当たりの相談件数は12.7件。） この他に、学生総合支援センター内での窓口担当者定例会議（月1回開催）での情報共有、学生支援連携会議（7月、10月、1月開催）での学生及び教員の個別事項について協議及び情報共有を行った。さらに、教職員向けの「学生指導研究会」において「学修における学生の不安や悩みへの本学のサポート体制」について説明を行った。この研究会では、教職員・学生の障がい者理解に向けて「シュリンク」というDVDの貸出についての案内も行った。このDVDは、精神科医と障がいを持つ患者との関わりをとおして、障がい向き合う姿が描かれており、障がいについて理解する一助とする目的で購入した。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【6-1-2】	【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善	－	－	－	－	アクセシビリティリーダーを増やすために学生に啓発活動や講義を通じて育成を推進した結果、アクセシビリティリーダー2級の受験申込者は、令和4年度20人、令和5年度29人、令和6年度29人と令和5年度と令和6年度の申込者は同数であり、令和4年度と比べて45%増加した。 さらに、びあサポーターの活動を通じて意見を反映し、びあカフェの運営体制を整備するなど、学生支援の充実を図った。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【6-1-3】	【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	学生のアクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを5名以上とする。	2人 【R3年度】	5人以上	6人	びあサポーターのうちアクセシビリティリーダーの資格を有する学生は、令和6年度6人（年度計画5人以上）と年度計画を上回った。	Ⅱ
中期目標	【7】	【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ^⑮	－	－	－	－	－	－
中期計画	【7-1】	【7-1】イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じた社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。	－	－	－	－	●産学官連携による実践的研究プロジェクトの成果 本学が設置する産学官連携で技術開発を進めるセンターでは、それぞれの目的に応じた技術開発のプロジェクトを実施している。 ・地域防災実践研究センターにおいて、企業と大学の共同研究の成果であったものが、新潟県や長岡市の様々な支援を受け、水浄化装置やブレーカー実験キットなどが実用化まで達した。令和6年1月の能登半島地震では、介護福祉施設やペット同伴可能な避難所などにおいて手洗い水の確保が必要な場所に水浄化装置を設置した。これらの実績から、本学と東京電力HD（株）の技術を商品化に繋げたユニトライク（株）が、令和6年度の新潟県知事表彰技術賞を受賞した。また、通電火災のリスク軽減を図るため、避難所ではブレーカーの扱い方を被災者に享受した。この被災地支援は、本学だけでは実現不可能で、プロジェクトを実施している東京電力ホールディングスをはじめとする関係企業、自治体の協力を得て実施したもので、日ごろから協力体制を組んでいる産学官連携の成果となった。 ・令和5年度には雪による倒木情報を、長岡市や防災科研、インフラ企業等と共有する「雪と倒木のデータプラットフォーム」を立ち上げ、災害時での実践的を通して、各機関の役割や役立つ技術の創出を目指している。令和6年度からは台風等による倒木被害にも適用できるような体制を整備した。 ●地域共創による技術開発プロジェクトの実施 ・令和4年度にグローバル・地域資源循環センターが主導する「共創の場支援プログラム（COI-NEXT）」が採択され、comedoの地域課題解決のための事業を実施している。当初、5つの課題に対するプロジェクトを実施していたが、新たに商流にかかる課題も健在化され、令和6年度から6つのプロジェクトが開始され、有識者による伴走支援を受けながら社会実装にむけた研究開発に取り組んでいる。 ●技術開発センターの施設改修と地域の中核となる産学官が融合する施設環境の整備 ・令和5、6年度にかけて、開学当初に設置した技術開発センターの建屋をオープンイノベーション機能を併せ持つ施設に改修した。また、令和6年度には経済産業省の支援を受け「DXRものづくりオープンイノベーションセンター」と文部科学省の支援を受け「リージョナルGXイノベーション共創センター」を新設し、その一帯が地域・産業界で共創する環境整備を行った。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【7-1-1】	【7-1-1】技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	27.7件 【第3期平均】	11%以上増 (31件以上)	19%増 (33件)	令和6年度は技術開発センター及び地域防災実践研究センターにおいて、23件の社会実装型研究プロジェクトを実施している。この他、グローバル・地域資源循環センターでは、COI-NEXT事業により6つの課題解決に向けたプロジェクトやSATREPSによるベトナム国との共同事業を行っている。 これらの技術開発、社会実装の成果では、プロジェクトの実践的研究成果として実用化された「防災ワクチン®「一枚の写真」ワークショップ」が、日本防災士機構の研修で採用されたほか、長岡市の総合防災訓練の一環で「防災ワクチン®教材（プレーカー実験キット）」を活用した出前授業が市内小中学校で行われるなど、社会に役立つ技術・商品として高く評価されている。 また、能登半島地震など被災地で支援活動を行っている水浄化装置について、本学と東京電力HDの技術を商品化したユニトライク株式会社（新潟市）が新潟県知事表彰（技術賞）を受賞した。今回の受賞により、地域の技術力と産学官連携の成功事例を示すことができた。 加えて、DXRものづくりオープンイノベーションセンターが竣工し、令和7年4月から本格運用する。D X Rものづくりプラットフォームの会員企業等数が32となり、令和5年度から倍増（R5年度会員数15）するなど、企業ニーズと本学の技術シーズを繋ぐ場として大きな期待が寄せられている。本プラットフォームでは定期的に研究会等を開催するなど、企業技術者との交流や連携の充実を推進しており、これらを通じた共同開発によるイノベーションの創出が期待される。	Ⅱ
中期計画	【7-2】	【7-2】社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、高等専門学校と共催する産学連携マッチング事業において、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。	—	—	—	—	●地域連携による産学連携マッチング事業の推進 令和4年度から長岡市において「Matching HUB Nagaoka」を開催している。本事業は市内の4大学1高専と長岡市等が主催となり、企画運営するマッチング事業である。当日のマッチングを効果的に行い出展者の満足度を高めるため、令和5年度から事前アンケートを徴取しコーディネーター等が出展者間を引き合わせを行うこととした。また、令和6年度には、新潟県が連携しワークショップを会場で開催するなど、様々なネットワークで積極的なつながりがもてるように配慮した。この他、ものづくりが盛んな燕三条ものづくりメッセや新潟電子機械工業会のマッチングイベントに参加し、技術紹介等を実施した。 ●全国、世界に向けたマッチング事業への参加 バイオ関係のイベントでは、国内最大級の「Bio JAPAN」に、共創の場支援プログラム「コメどころ新潟 地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点」を出展した。令和5年度はブース内に、帯広畜産大学や琉球大学のCOI-NEXTプロジェクトと連携し、日本の各地域で課題となっている第一次産業の後継者不足等の課題解決に向けた情報発信を行った。令和6年度は、秋田県立大学のCOI-NEXTプロジェクトと連携し、森から繋がれる田んぼをイメージし、秋田杉を使用したオブジェクトや稲わらを利用したはさかけ、土壁などそれぞれの拠点の活動を象徴する展示物を海外からの出展者が集まるブースに展示し、来場者の注目を集めた。 防災関係では、防災推進国民大会（通称 ぼうさいくたい）に新潟県と共同で出展し、社会実装に向けた技術紹介を行っている。なお、令和7年度は新潟県が開催地となり地域防災実践研究センターで出展の企画を進めている。	—
検証可能な 評価指標	【7-2-1】	【7-2-1】産学連携マッチング事業への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	18%以上増 (392社以上) * 47%以上増 (490社)	332.2社 【第3期平均】	18%以上増 (392社以上)	136%増 (784社)	産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【参加企業数784社】 本学が企画に参加する「Matching HUB Nagaoka2024」において、長岡高専や長岡市の産学連携コーディネーター等と協働し、事前に出展者からアンケートを取り、マッチングに期待する内容等を共有し当日のコーディネートに繋げた。また今年度は、新潟県からもワークショップ形式の「産学連携アイデア会議」が実施され、本学の教職員、学生らが参加し、 Networkingの機会を深化させた。後日のアンケートでは、回答があった58件の内、今後の連携に繋がる相談や商談があったかでは、57.9%があったと回答し、今後の事業のための人脈が広がったかでは、93%が広がったと回答があった。 また、ものづくり企業と連携し部材開発等を進める「DXRものづくりプラットフォーム」を積極的にPRし、参加機関が32となった。	Ⅲ
検証可能な 評価指標	【7-2-2】	【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（10-2-2同指標）	産学連携マッチング事業、DXRものづくりプラットフォーム等を活用して本学の技術シーズを企業に訴求し、共同研究を推進する。	215.8件 【第3期平均】	12%以上増 (242件以上)	17%増 (253件)	共同研究の増加に向け学内教職員の認識をより深めるため、企業との共同研究の現状について教授会で周知した。また、技術シーズを多くの企業に訴求し、双方の対話を通じて社会課題の抽出や課題解決に繋げるため、様々な産学連携マッチング事業に出展し意欲的に情報発信を行い、共同研究等の件数が253件となった。 その他、令和5年度に設立した「DXRものづくりプラットフォーム」においては、会員企業等数が32社となり、昨年度から倍増（R5年度会員数15社）するなど、ものづくり企業等と協働する部材開発の場として大きな期待が寄せられている。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【8】	【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩	—	—	—	—	—	—
中期計画	【8-1】	【8-1】若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を促進する。	—	—	—	—	●キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修の実施状況 国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定した。本制度は、40歳未満または准教授・講師・助教の教員の申請に基づき、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものである。 令和6年度は若手教員に制度案内を行ったところ、2名から申請があり、イタリア及びフランスの研究機関において1名が約9か月間、アイルランドにおいて1名が2年の研修を実施している。令和7年度の制度利用については現在1名から申請があり、学長面接の結果、3か月間ドイツにて研修を行うことが決定した。 サバティカル研修については、令和6年度は1名の教員が5か月間ドイツで研修を行った。令和7年度のサバティカル研修は2名から申請があり、審査の結果1名を6か月間アメリカに派遣する予定となっている。それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定である。	—
検証可能な 評価指標	【8-1-1】	【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用	—	—	—	—	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、アドバイザー制度にて設置の若手教員アドバイザー委員会にて今後のキャリアパスに関する指導・助言等を行うとともに、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定し、令和5年5月10日に「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク経費に関する申合せ」を制定した。本制度は、40歳未満または准教授・講師・助教の教員の申請に基づき、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものである。 令和6年度は、制度を利用しやすくするため、これまでは原則10か月を超えない期間と定めていたところを教育研究機関から報酬を得ている期間をキャリア・ブレイク期間とすることができるように規程の改正を行い、若手教員に対しメンター制度によるメンタリング時やメールによりキャリア・ブレイク制度の案内を行ったところ、2名から申請があり、イタリア及びフランスの研究機関において約9か月間の研修を実施し、アイルランドの研究機関において2年の研修を実施中である。令和7年度の制度利用については現在のところ1名から申請があり、学長面接の結果、3か月間ドイツにて研修を行うことが決定した。 サバティカル研修については、令和6年度は1名の教員が5か月間ドイツで研修を行った。令和7年度のサバティカル研修は2名から申請があり、審査の結果1名を6か月間アメリカに派遣する予定となっている。それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【8-1-2】	【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者数を若手教員の4%程度にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用を推進する。学内メールでの全教職員への制度の周知にかえて系長による制度の推奨を徹底する。	2.7% 【R1年度】	2名	6.2% (3名)	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定した。 キャリア・ブレイク制度及びサバティカル制度の目的について系長等に説明し、研修派遣等に理解を求めるとともに、教員に研修期間及び研修期間中の支援内容について周知した結果、キャリア・ブレイク制度においてはイタリア及びフランスの研究機関（1名、約9か月）及びアイルランドの研究機関（1名、約2年）、サバティカル研修においてはドイツの研究機関での研修実施（1名、5か月）に繋がった。令和6年度中に帰国している制度利用者は、期間中に国際共同研究等を進め、研修期間中に投稿・公開された現地の研究グループとの共著論文は2編あり、その他にも複数本の執筆中の論文があり、国際共同研究の活性化につながっている。 なお、令和7年度についてもキャリア・ブレイク制度でドイツでの研修実施、サバティカル制度でアメリカでの研修実施を決定している。また、それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定としている。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【4-1】再	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）（再掲）	—	—	—	—	●博士後期課程学生の産学官協働教育の推進 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて23名であり、そのうちの14名（うち1名はオンライン）については、新規の機関へ派遣している。 また、令和7年度から博士後期課程のインターンシップ科目として「プロジェクトリーダー実習」を各分野専門科目として開設することとし、博士後期課程学生の産学官協働教育を推進する体制を整備した。	—
検証可能な 評価指標	【4-1-1】再	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	・博士後期課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。 ・産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。	47.7% 【R3年度】	14%以上増	△39%減 （協働教育を受けた学生割合28.9%）	【学務課】 研究指導委託やインターンシップ等により、学外機関で産学官協働教育に参画した学生は、国内・海外合わせて23名であり、そのうちの14名（うち1名はオンライン）については、新規の機関へ派遣している。 また、令和7年度から博士後期課程のインターンシップ科目として「プロジェクトリーダー実習」を各分野専門科目として開設することとし、博士後期課程学生の産学官協働教育を推進する体制を整備した。 【産学連携・研究推進課】 6月に開催された教授会において、研究担当理事より教員に対し共同研究の現状について説明するとともに、推進するよう依頼した。 12月に開催された教授会において、研究担当理事より、多くの教員に共同研究に参画し、研究室の学生を参加させて、学生の産学官共同研究の推進をお願いしたい旨の依頼を行った。 【地域共創室】 ・6月13日(木)に、豊橋技術科学大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員3名がプレゼンを行った（参加企業等の数：201） ・9月24日(火)に、新潟大学と共同で新技術説明会を開催、本学教員1名がプレゼンを行った（参加企業等の数：181）。 ・小千谷産学連携研究交流会（地元企業の社員、自治体関係者等ら19名参加） ・大学見本市2024～イノベーション・ジャパン（3ブース出展。2日間でブース来場者478名(去年は133名)） ・佐渡市技術開発懇談会(今年度初開催)（地元企業の社員、自治体関係者等ら22名参加） ・DXRものづくりプラットフォームの会員向けに研究会を開催（第1回20社、第2回17社参加、第3回21社参加、第4回17社参加） ・Bio Japan 2024（1ブース出展（COI-NEXT）。3日間で来場者約700名） ・燕三条ものづくりメッセ2024（1ブース出展。2日間で来場者173名） ・上越技術開発懇談会（地元企業の社員、自治体関係者等ら26名参加） ・Matching HUB hokuriku 2024(1ブース出展。1日でブース来場者約40名) ・南魚沼技術開発懇談会 テーマ「生成AIの活用」（地元企業の社員、自治体関係者等ら17名参加） ・Matching HUB Nagaoka2024（18ブース出展、イベント総来場者数421名）	I
中期目標	【9】	【9】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【9-1】	【9-1】若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組やテニュアトラック制度（産学融合トップランナー養成センター）を活用して人材確保と活躍のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。	－	－	－	－	●若手、女性、外国人教員等の多様な人材確保に関する取組状況 若手教員の採用方針により若手教員の確保を積極的に行うとともに、教員公募の際は、テニュア・トラックや再公募を含むすべての教員公募において国際公募を実施し、外国人教員等の多様な人材獲得に努めている。また、メンター制度や育成制度等の各種支援制度を整備するとともに、研究環境整備のための支援を開始した。 男女共同参画の取組については、男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、一時託児や育児休業中の一時的な就労許可など、仕事とライフイベントが両立できる環境整備を行った。 外国人教員の採用に関する取組については、教員公募の全件を国際公募で行うとともに、外国人教員への支援内容（スタートアップ経費の配分や生活環境の支援）を充実させ、公募の際に周知するほか、外国人教員を採用した系への支援経費の配分を行った。	－
検証可能な 評価指標	【9-1-1】	【9-1-1】新規採用者に占める40歳未満の若手教員の割合を60%以上とし、教員全体に占める割合を23%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	採用割合：60%以上 若手教員割合：20.5%以上	採用割合：38.5% 【R3年度】 若手教員割合：20.1% 【R3年度】	採用割合：60%以上 若手教員割合：20.5%以上	採用割合：76.9% 若手教員割合：24.3%	・令和3年度から教員人事の基本方針を策定しており、現状の年齢構成是正を目的とする若手教員の採用方針として、定年等による教員減の補充については原則として35歳以下の助教及び助手に充てることとし、必要な場合に上位職の公募に充てることを定めている。 ・採用した若手教員を研究室主宰者等として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員がサポートを行う育成制度により、若手教員は複数人の先輩教員が職場での疑問や悩み等に対する助言を行うメンター制度を利用している。 ・プレPI候補者に対するスタートアップ資金の措置についての申合せにより、若手教員へPI育成支援経費が支給されることとなり、採用時の研究資金の配分により直ちに研究が可能な環境整備づくりが可能となった。 ・若手教員の採用方針を踏まえた採用を積極的に進めたことで、令和6年度は新規採用教員13名のうち、40歳未満の若手教員を10名採用した。この結果、新規採用者に占める若手教員の割合は76%を超え、40歳未満の若手教員の割合は令和6年度末で24.3%となり令和6年の採用割合・若手教員割合ともに目標を達成した。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【9-1-2】	【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・全教職員及び大学院生を対象とする第3回ワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査を実施し、取組の成果とニーズを把握する。「仕事とライフイベントが両立できる環境づくり」について、課題を整理し、今後の展開を検討する。 ・えちご・ものづくりダイバーシティ・コンソーシアムを設立する。	11.3% 【R3年度】	14.0%以上	12.7%	第3回ワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査を実施した結果、「育児や介護と仕事・研究を両立させるうえで困難に感じる」という設問に、「育児や看護・介護の理解が得にくい」及び「職場の支援制度が不十分」と回答した割合が減少しており、「育児休業・介護休業制度を利用したいと思うか」という設問に「利用したいが、実際には難しいと思う」と回答した割合が特に男性で41.9%から26.8%へと約15ポイント減少している。「男性の育児休業取得促進セミナー」や「夏休み期間中の学内一時託児」及び各種支援制度の制定、周知等の取組により、前回の調査時より学内の理解が進み、各種支援制度を男女ともに利用しやすくなったと考えられる。一方で、「日ごろ感じている悩み」には、「忙しすぎて疲労を感じる」と回答した割合が増えており、自由記述には、子育てや介護への支援は否定しないが、それをフォローする人への支援も必要という声が増えている。 R6年度は積極的な女性限定公募を実施し2名の女性教員を新規に採用した。結果として、第4期中期計画目標値（13%以上）に対するR6年度の目標値は12.2%となり、R6年度実績（12.7%）はこの目標値を達成している。次年度以降も女性限定公募を実施し採用に繋がった系への支援経費の配分、働きやすい職場環境整備の取り組みを継続して実施する。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【9-1-3】	【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	原則、国際公募による教員採用を実施し、外国人の応募機会増加を図るとともに、外国人教員の雇用拡大方策（採用後のサポートなど）の検討を行う。	8.8% 【R3年度】	7.4%以上	8.5%	令和6年度に実施した教員公募（テニュア・トラック、再公募含む）の全件を国際公募で行い、教員公募の国際公募率100%を達成している。 国籍を問わず、多様な人材を確保するため、外国人教員への支援内容（スタートアップ経費の配分や生活環境の支援）を充実させ、公募の際に周知するほか、外国人教員を採用した系への支援経費の配分を行った。 外国人教員の雇用拡大方策を進めたことで、外国人教員の割合は令和6年度末で8.5%となり令和6年の目標を達成した。	Ⅱ
中期目標	【10】	【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。 ⑱	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【10-1】	【10-1】高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。	－	－	－	－	●（技学コアファシリティネットワークを通じた機器共用の推進） 「技学コアファシリティネットワーク」に関する議論を、コアファシリティ推進会議およびコアファシリティ運営委員会、コアファシリティシンポジウムにおいて実施した。 コアファシリティシンポジウムでは、連携機関の担当者と文部科学省からの来賓を招き、他機関間で機器共用を行う意義、有効性、課題について議論を深めた。 機器共用を推進するため、機器講習会の開催や、使い方や原理をわかりやすく説明した動画コンテンツの作成と公表を行った。また、他機関との技術交流等を活用して、教職員・技術職員・ユーザーのスキルアップを図った。広報活動として、各種展示会への出展や事業パンフレットの配布等を実施した。 海外からの利用への対応については、世界展開力強化事業等に関連する教員と連携し、遠隔利用に関する検討を進めた。 令和6年9月には、大学の研究設備・機器の共用方針を制定して、大学のHPで公表した。	－
検証可能な 評価指標	【10-1-1】	【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	15%以上増 (117件以上)	101.5件 【R2-R3年度 平均】	15%以上増 (117件以上)	35%増 (137件)	「技学コアファシリティネットワーク」に関する議論を、コアファシリティ推進会議およびコアファシリティ運営委員会、コアファシリティシンポジウムにおいて実施した。コアファシリティシンポジウムでは、連携機関の担当者と文部科学省からの来賓を招き、他機関間で機器共用を行う意義、有効性、課題について議論を深めた。機器共用を推進するため、機器講習会の開催や、使い方や原理をわかりやすく説明した動画コンテンツの作成と公表を行った。また、他機関との技術交流等を活用して、教職員・技術職員・ユーザーのスキルアップを図った。広報活動として、各種展示会への出展や事業パンフレットの配布等を実施した。 海外からの利用への対応については、世界展開力強化事業等に関連する教員と連携し、遠隔利用に関する検討を進めた。 令和6年9月には、大学の研究設備・機器の共用方針を制定して、大学のHPで公表した。 （以下参考） 5月9日 イオン化エネルギー測定装置講習会開催。15名参加 5月16日 レーザー回折式粒度分布計講習会開催。 5月22日 令和6年度 分析計測センター利用説明会開催。60名参加。 6月26日 令和6年度第1回技学コアファシリティ推進会議開催 8月8日 令和6年度第1回技学コアファシリティ運営委員会開催 9月3日 研究設備・機器の共用方針制定 9月4日～6日 JASIS2024出展 11月1日 技学コアファシリティシンポジウム2024開催 11月1日 令和6年度第2回技学コアファシリティ運営委員会開催 12月10日 Matching HUB Nagaoka 2024出展 1月29日～31日 nano tech 2025出展 2月26日 令和6年度第3回技学コアファシリティ運営委員会開催 3月10日 技術交流会（新潟大学・新潟工技総研）参加 ・豊橋技科大・高専へ教員・技術職員が訪問。情報交換・技術交流の実施（豊橋技科大、9高専） ・事業パンフレット作成・配布 ・電子顕微鏡オンラインワークショップ開催（毎月一回メーカー共催） ・技学コアファシリティ動画コンテンツ作成（動画106本（R6年度67本増）、登録者数59名（R6年度30名増））	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【10-2】	【10-2】高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等も活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。 注）「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。	—	—	—	—	●国際産学連携機構の運営体制と情報共有機能の強化 学内組織の見直し令和6年4月に国際産学連携機構を設置した。機構には企画運営会議を置き産学連携活動の司令塔機能を果たすとともに、教育戦略本部、研究戦略本部等との連携を強化し、学内の情報共有機能を高め、今後の活動に資する取組などを検討し各種事業の採択に繋げている。 ●国内外の連携事業によるネットワークの強化 ・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」において、令和6年度から大阪公立大学が提案大学となる事業に連携大学として参画し、研究者間のネットワークを構築している。更に令和7年度から本学が提案大学となる事業も稼働し、大阪公立大学、国際教養大学、新潟県科大学の連携大学に加え、高専機構や大阪公立高専や国内外の研究機関とも連携を深めネットワークを拡大し、あたらな研究ユニットの構築を進めている。 ・共創の場支援プログラム（COI-NEXT）では、令和5年度にあらたに7つの教育研究機関（4高専、3大学（国内2、国外1））が参画機関となり、第一産業や発酵をテーマとした研究と発信に協働で取り組む。また、海外への発信強化を目的にヨーロッパを中心に海外展開するための拠点整備を行っている。 ・UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学とともに「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、共同研究や連携教育等を通じて社会課題解決に向けて活動する企業が事例紹介を行った。Zoom Webinarでの同時通訳も用意したことで、現地、オンラインともに多数の参加があり、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGsの達成に向けて革新的な取り組みをさらに推進するための場となった。また、GIGAKUテクノパークオフィスのコーディネーターやユニツインネットワークメンバーも本フォーラムに参加しており、海外ネットワークの強化も図ることができた。 ・令和6年度は社会・開発課題の解決に寄与するイノベーションを生み出す国際協力人材の育成を目的としたJICA 高専オープンイノベーションチャレンジを共催し、アフリカの課題解決に向けた取組を現地で実証するなど、JICA及び高専と進めるなど、海外及び高専等との教育研究・人材のネットワークを構築している。 【大学戦略課】 ●高専への広報活動 高専への広報活動方針は、毎年、高専連携室会議において周知されており、その指針に基づいて高専訪問を実施している。本学教員が全国の高専を訪問し、学長裁量経費による共同研究助成等の周知を図った。	—
検証可能な 評価指標	【10-2-1】	【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善	国際産学連携センターの改組において新たに構築した体制により、部門間および学内の教育研究組織と連携し情報の共有化を進め、国内外の連携機関とのネットワーク強化に取り組む。	—	—	—	地域の中核となる特色ある研究大学として、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成する目的で、令和6年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組した。この機構では、産学連携活動の司令塔機能を果たす企画運営会議を設置し、教育戦略本部や研究戦略本部との連携を強化する。また、各種プロジェクトを効果的に進めるため、既存の6つの部門を「知的財産・リスクマネジメント部門」、「産学連携・地域共創部門」、「産業人材育成部門」、「スタートアップ支援部門」の4部門に再編した。改組した国際産学連携機構を中心に学内組織の情報を共有し、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組を進めるとともに、新たなプロジェクトを開始した。 ・本学及び大阪公立大学がそれぞれ採択を受けた「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」等において、両大学にて建設する建物内に互いの開発拠点を整備する計画を進め、相互の教職員が現地での共同研究を強力に推進する体制を整備した。 ・「技学SDGネットワーク」がユネスコからユニツインネットワークに認定されてから2回目の年次会合となる「The 9th Panel on GIGAKU Education」をオンラインで開催した。国内外のネットワークメンバー及び企業他、本学の海外オフィスコーディネーター及びユネスコの工学プログラムスペシャリストをアドバイザーとして迎え、各機関での活動に関する意見交換及び情報共有を行った。具体的には、産業と大学を結びつけ、社会や産業のための人材育成のあり方を模索する取り組みや、業界が求める人材を育成するために大学のカリキュラムを柔軟に見直し続けることが重要であるとの意見があった。（続）	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							また、人材不足への対応として、男性が多い業界での女性登用を推進し、SDGsを指向した研究を通じて社会の発展に貢献していく必要性が強調された。さらに、「技術者倫理に関するテキスト」の充実化に向けた今後の活動内容が確認され、ネットワークの更なる強化を図った。 ・社会・開発課題の解決に寄与するイノベーションを生み出す国際協力人材の育成を目的としたJICA 高専オープンイノベーションチャレンジを8月に開催し、アフリカの課題解決に向け、全国 8 高専10チームから本年度の対象国であるケニアとマダガスカルの問題解決についてプレゼンがあり、ケニア課題では長岡工業高等専門学校と宇部工業高等専門学校、マダガスカル課題では宇部工業高等専門学校と木更津工業高等専門学校の提案が現地実証に選定された。現地実証には大学の担当教員も参加し、海外及び高専との教育研究・人材のネットワークを構築している。 ・長岡市をはじめとする地方自治体と地域産業の課題などを共有し、日本人学生、留学生、高専生がともにその課題に取り組むことで、ものづくりと地域社会に変容をもたらすグローバル技術共修教育モデル構築とR&D人材育成を目指す事業を提案し、令和6年度「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択された。学内の運営体制を整備するとともに、本構想を広く周知し協力者を得るため3月27日にキックオフ・ミーティングを開催し、市内外から自治体及び企業関係者等の多くの参加を得た。	
検証可能な 評価指標	【10-2-2】	【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（7-2-2再掲）	・産学官金連携によるマッチングイベントへの参加や、積極的な情報発信により、共同研究を推進する。 ・高専への広報活動方針の見直し（年度ごとに定めている）を行う。	215.8件 【第3期平均】	12%以上増 (242件以上)	17%増 (253件)	共同研究の増加に向け学内教職員の認識をより深めるため、企業との共同研究の現状について教授会で周知した。また、技術シーズを多くの企業に訴求し、双方向の対話を通じて社会課題の抽出や課題解決に繋げるため、様々な産学連携マッチング事業に出展し意欲的に情報発信を行い、共同研究等の件数が253件となった。 その他、令和5年度に設立した「DXRものづくりプラットフォーム」においては、会員企業等数が32社となり、昨年度から倍増（R5年度会員数15社）するなど、ものづくり企業等と協働する部材開発の場として大きな期待が寄せられている。 【大学戦略課】 ●高専への広報活動 高専連携室会議において、令和6年度高専訪問方針については、九州・四国地区からの入学者は他の地区と比較して少なく、高専との情報交換や人的交流が十分に行われていない可能性があることや本学の研究シーズ及び設備が高専側に認知されていない、あるいは高専側の研究ニーズを本学が把握できず、共同研究の機会を逸していると考えられることから九州・四国地区を重点地区と位置付けるとの方針が示された。また、本学教員が全国の高専を訪問し、学長裁量経費による共同研究助成等の情報共有を図った。	Ⅱ
中期目標	【11】	【11】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	—	—	—	—	—	—
中期計画	【11-1】	【11-1】透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域住民などが幅広く参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。	—	—	—	—	●ステークホルダーからの意見収集について 各課・室で所管しているステークホルダーの双方向の対話機会を通じて意見収集等を行い本学の業務運営等に活用した。 ●意見に対する活用方法について ステークホルダー協議会において提案のあった事項等について検討・実施及び改善した。 執行部を通じて各委員会等へフィードバックして大学運営の改善に反映した。 各対話機会を通じてステークホルダーへフィードバックした。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【11-1-1】	【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用	－	－	－	－	令和6年第1回ステークホルダー協議会（10月2日）において、収集した意見を活用し、施策の実施と検証の仕組みを規定に明記（規程第5条の2 新設） これにより、学長が必要に応じて関係する学内会議又は学内委員会等へ諮問しその答申に基づき学長が施策を決定するとともに、決定した施策の実施に当たっては、関係する学内会議又は学内委員会等を通じてステークホルダーへ周知するものとし、当該実施した施策について継続的に評価し、検証していくことができる。 また、昨年度、ステークホルダーの対象が適切であるか見直しを行った結果を踏まえ、海外の学術交流協定機関及び本学教職員を加えるため、規定の改正を行った。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【11-1-2】	【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善	－	－	－	－	・令和6年10月及び令和7年3月にステークホルダー協議会を開催した。 ・協議会において、各課・室で所管しているステークホルダーとの双方向の対話で出された意見及び業務への活用について情報を共有した。 ・ステークホルダー協議会において本学教職員がステークホルダーに含まれていないとの意見があり、ステークホルダー協議会規則に「本学に在職する教職員」を追記した。 ・学長と学生の懇談会において、精神面のケアについての要望があり、「修学における学生の不安や悩みへの本学のサポート体制」、「学生指導における教員の悩みと学生対応支援」をテーマに学生指導研究会を開催した。 ・名誉教授懇談会で同窓会との連携は不可欠との意見があり、規約に「長岡技術科学大学同窓会との連携に関すること。」を追記した。	Ⅱ
中期計画	【11-2】	【11-2】大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。 また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材として必要な能力を備える教職員を、性別、国籍、年齢等の多様性を考慮し、職種を問わず学内外から登用する。	－	－	－	－	●新たな人事方針や人材育成計画の策定等及び事務局の上位職（専門員以上）における女性職員数の増加に向けた取組状況 策定した教員の人事基本方針、職員の人事方針、人材育成方針に基づき、教員については、若手の採用を進めるとともに、メンター制度や育成制度、プレPI人材育成のためのスタートアップ経費の重点配分などを実施している。職員についても、メンター活動や海外SD研修制度などの積極的な支援を行い、大学の将来ビジョン実現に向け必要となる人材育成及び環境整備を推進している。 これにより11-2-1、11-2-2ともに目標を達成している。	－
検証可能な 評価指標	【11-2-1】	【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善	経営改革促進事業によるPM人材育成計画にあわせて職員のキャリアパスを示せるよう新たな育成計画を策定する。	－	－	－	令和4年度に策定した「国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学職員の人事基本方針」に基づき、教職員の採用、配置、育成等を行っている。人材育成方針においては、若手教員に対するメンター制度や育成制度、プレPI育成のためのスタートアップ経費の重点配分の実施、キャリア・ブレイク制度またはサバティカル研修制度を活用した海外派遣等を実施している。教員以外の職員についても、新規事務局採用職員を対象としたメンター制度や初任者研修をはじめ、プレPM人材の育成のための海外SD研修制度の策定、プレゼンテーションスキル向上や業務生産性の向上に向けた研修、若手職員が中心となって自主的に活動するチームに対して経費等を積極的に支援するなど、人事の基本方針に定める人材育成に努めている。また、新規で大学独自の事務職員向け新採用職員研修を実施し、国立大学法人の職員としての使命と心構えを自覚させるとともに、業務遂行上必要な基礎知識を身に付けさせた。 引き続き人事の基本方針に基づく教職員の採用、配置、育成等を行う。また、社会情勢の変化等に応じて、また、教職員またはステークホルダーからの意見等を反映させる、メンター制度利用者へのアンケート実施による改善点の把握など、引き続き点検を行っていく。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【11-2-2】	【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	4人	4人 【第3期平均】	4人	7人	第3回ワーク・ライフ・バランスに係るアンケート調査を実施した結果、男性職員と比較すると女性職員の方が家事や育児をしている時間が長く、日ごろ感じている悩みでは「忙しすぎて疲労を感じる」、「育児や介護と仕事・研究を両立させるうえで困難に感じる」ことでは「疲労、睡眠不足、ストレスなどを感じる」と回答する割合が多かった。また、仕事と家庭を両立するためには「上司の理解」や「在宅勤務ができるシステム環境や制度の整備」が必要であるという回答が多く寄せられた。 今年度は、ダイバーシティシンポジウム「いのちとジェンダー」を開催し、組織全体の意識啓発を図るとともに、働きやすい職場環境の整備として昨年度に引き続き、夏休み期間中の一時託児を実施した。育成のための取組として、新潟県主催「次世代女性リーダー育成セミナー」に女性技術職員1名と上位職2名を派遣した。 また、PM人材育成のための事務局プロジェクトチームである働き方改革提案チームとして、柔軟な働き方ができるよう調査活動を行い、担当課に提言を行ったことにより、テレワーク勤務の実施に関する取扱いの制定につながった。	Ⅲ
中期目標	【12】	【12】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	－	－	－	－	－	－
中期計画	【12-1】	【12-1】地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展にも対応できる施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。	－	－	－	－	●施設・設備の有効活用 施設環境委員会において、老朽施設の改善及び機能強化並びに共同利用スペースの創出等について審議を行い、施設・設備の有効活用を推進した。審議に当たっては、本委員会の下に施設改修を中心に検討する専門部会を立ち上げ、戦略的・機動的な推進体制を構築した。 ●多様な財源による施設整備 多様な財源を活用し、極限エネルギー密度工学研究センターや構内外灯等の老朽化した施設・設備を計画的に改修した。	－
検証可能な 評価指標	【12-1-1】	【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善	－	－	－	－	○産学官や地域社会との連携強化を目的とした共創拠点を新たに形成するため、開学50周年記念事業に向けたイノベーションコモンズ整備の計画を令和5年11月にキャンパスマスタープランへ反映するとともに、本プランに基づく国立大学法人等施設整備費補助金に係る令和7年度概算要求を令和6年6月に文部科学省へ提出し、当該事業内容についてS評価（5段階の最上位）を得た。 ・開学50周年記念事業実施委員会第12回環境整備部会を令和6年5月に開催した。国立大学法人等施設整備費補助金に係る令和7年度概算要求について審議し、イノベーションコモンズ整備を積極的に推進する方針とした。 ・第148回施設環境委員会を令和6年6月に開催した。国立大学法人等施設整備費補助金に係る令和7年度概算要求について、イノベーションコモンズ整備を積極的に推進する方針を報告し、積極的に情報発信した。また、第150回施設環境委員会を令和6年8月に開催し、附属図書館及び福利棟の現状と課題を審議するとともに、質の高いイノベーションコモンズ整備の具体的検討を進めるための推進体制を構築し、改修検討部会を設置した。 ・施設環境委員会第1回改修検討部会を令和6年10月に開催し、施設利用状況調査方針及び改修の基本的考え方について審議し、施設の現状と課題を検証した。 ・施設環境委員会を計4、改修検討部会を計5回開催し、附属図書館及び福利棟の改修に係るコンセプト、平面プラン等の基本的考え方及び改修計画について審議し、イノベーションコモンズ整備に資する改修計画報告書を令和7年3月に取り纏める予定。（続）	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							○教育研究の充実を図り、既存施設を有効活用するため、改組に伴うスペース移動に関するロードマップに則りスペース移動を令和5年度から継続して実施し、共同利用スペースを3箇所、計71㎡創出。 ・第149回施設環境委員会を令和6年7月に開催し、ながおか新産業創造センタースペースの利用及び要項改正、共同利用スペースの運用並びにスペース移動に関するロードマップの計画変更について審議し、同センターにおける賃貸スペースを最適化した。 ・第151回施設環境委員会を令和6年9月に開催し、ながおか新産業創造センタースペースの利用について審議し、同センターにおける利用可能スペースの利用者を決定した。同年10月から利用を開始した。 ・第152回施設環境委員会を令和6年10月に開催し、共同利用スペース利用申請書の許可について審議し、共同利用スペース88㎡を有効活用した。 ・第154回施設環境委員会を令和6年12月に開催し、施設設備に関する自己評価について審議し、内部質保証に係る施設設備の自己点検を実施した。 ・第156回施設環境委員会を令和7年3月に開催し、共同利用スペース利用申請書の許可について審議し、共同利用スペース507㎡（内NBIC 270㎡）を有効活用した。 ○施設の有効活用を一層推進するため、利用状況調査として、室利用計画書の提出を令和6年5月に依頼した。 ・施設利用状況調査について、提出された計画書を基に利用実態を改善するための現地点検を行い、令和7年3月に点検報告書を取りまとめ、施設環境委員会へ報告する予定。	
検証可能な 評価指標	【12-1-2】	【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	117,282千円以上	111,697千円 【第3期平均】	117,282千円以上	648,372千円	○目的積立金、運営費交付金、研究費及びその間接経費等による次の施設整備を実施（令和6年度整備額648,372千円）。 ○主な施設整備事業 ・DXRものづくりオープンイノベーションセンター新営工事 ・物理化学実験棟232実験室改修工事 ・地域防災実践研究センター金属屋根改修工事 ・深沢町宿舍外壁ネット張り工事 ・附属図書館・福利棟改修基本計画構想策定支援業務 ・ライフライン再生（排水設備）工事Ⅳ期実施設計業務 ・生物1号棟162号室改修工事 ・共用実験棟101号室機械基礎取設工事 ・構内外灯整備工事（Ⅳ期） ・電気実験棟電源増設工事 ・極限13kg-密度工学研究センター空調設備改修工事 ・スペース移動ロードマップに係る関連工事 など ○施設環境委員会にて令和6年度内に附属図書館及び福利棟の改修計画を策定予定。	Ⅲ
検証可能な 評価指標	【12-1-3】	【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	他機関に設備のリモート化・スマート化を周知し、利用を推進する。また、利用実績を上げるために、遠隔操作インストラクター及び海外の教員、学生にも対応して解析支援もできる担当教員の増加に向けた取り組みを検討する。	86.0件 【R2-R3年度平均】	15%以上増 (99件以上)	59%増 (137件)	「技学コアファシリティネットワーク」に関する議論を、コアファシリティ推進会議およびコアファシリティ運営委員会、コアファシリティシンポジウムにおいて実施した。コアファシリティシンポジウムでは、連携機関の担当者と文部科学省からの来賓を招き、他機関間で機器共用を行う意義、有効性、課題について議論を深めた。機器共用を推進するため、機器講習会の開催（毎月1回メーカー共催）や、使い方や原理をわかりやすく説明した動画コンテンツ（動画106本（R6年度67本増）、登録者数59名（R6年度30名増））の作成と公表を行った。また、他機関との技術交流等（豊橋技科大、9高専）を活用して、教職員・技術職員・ユーザーのスキルアップを図った。広報活動として、各種展示会への出展や事業パンフレットの配布等を実施した。 海外からの利用への対応については、世界展開力強化事業等に関連する教員と連携し、遠隔利用に関する検討を進めた。 令和6年9月には、大学の研究設備・機器の共用方針を制定して、大学のHPで公表した。 （以下参考） 5月9日 イオン化エネルギー測定装置講習会開催。15名参加 5月16日 レーザー回折式粒度分布計講習会開催。 5月22日 令和6年度 分析計測センター利用説明会開催。60名参加。 6月26日 令和6年度第1回技学コアファシリティ推進会議開催 8月8日 令和6年度第1回技学コアファシリティ運営委員会開催（続）	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							9月3日 研究設備・機器の共用方針制定 9月4日～6日 JASIS2024出展 11月1日 技学コファシリティシンポジウム2024開催 11月1日 令和6年度第2回技学コファシリティ運営委員会開催 12月10日 Matching HUB Nagaoka 2024出展 1月29日～31日 nano tech 2025出展 2月26日 令和6年度第3回技学コファシリティ運営委員会開催 3月10日 技術交流会（新潟大学・新潟工技総研）参加 ・豊橋技科大・高専へ教員・技術職員が訪問。情報交換・技術交流の実施（豊橋技科大、9高専） ・事業パンフレット作成・配布 ・電子顕微鏡オンラインワークショップ開催（毎月一回メーカー共催） ・技学コファシリティ動画コンテンツ作成（動画106本（R6年度67本増）、登録者数59名（R6年度30名増））	
中期計画	【12-2】	【12-2】地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	－	－	－	－	●大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実 企業が本学にサテライトオフィスを構えるメリットを拡充し利用を促進を図るため、令和6年度に、これまで有料であった展示スペースの無料化や大学発スタートアップ企業を対象に使用料を減額するなどの見直しを行うとともに、様々な観点からのPRを行った。その結果、4区画の入居が決定した。 また、DXRオープンイノベーションセンターの完成に合わせ、あたりに企業等が借りられるラボを用意し令和7年4月から運用するなど、企業向け連携サテライトオフィス等の充実を図った。 ●国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充 学内組織間の連携強化に加え、産業界、自治体、研究機関、高専等と連携し、地域の課題解決に向けてその地での特色を生かした取組みを計画するとともに、同じテーマをもつ地域・研究機関と連携し、新たな拠点を3つ設置し、合計6拠点となった。令和4年度：新潟県新発田市（キネス天王）、令和6年度決定：長野市（長野高専内）、大阪府堺市（大阪公立大学内）	－
検証可能な 評価指標	【12-2-1】	【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（1-1-2再掲）	SDGsへの貢献など各地域の課題解決をすすめるうえで、ロールモデルとなりうる地域を検討し、拠点の設置を具現化する。	3拠点 【R3年度】	5拠点以上	6拠点	新たな開発拠点として、長野と大阪の2か所を設置する。 長野では長野高専内に豊橋技科大と共同で運用するサテライトを設置し、機器の共用を進めている分析装置等の教育や共同研究の打合せの場として活用する。 大阪では地域中核・特色ある研究大学強化促進事業とともに進める大阪公立大学内に設置し、URA等がつなぎ役となり研究者間の交流を図り、あらたな研究ユニットの構築を進める。 拠点としている地域では自治体や地元企業との共同研究に加え、地域の特産物等をテーマとした科学実験教室やISO視点で探るSDGs講演会などを実施し、科学や工学の楽しさを伝える活動や機械安全の観点から見たISO規格の実例を通じたSDGs達成に向けた取組にはどのような活動があるかなど、事例を共有する場を開催している。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【12-2-2】	【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	18社以上	16社 【H30-R3年度累計】	18社以上	累計18社	連携サテライトオフィス利用社数は累計18社となる。令和6年度においては企業が本学にサテライトオフィスを構えるメリットの拡充を図り、より一層の利用を促進するため、連携サテライトオフィス要項を一部改正し、これまで有料であった展示スペースの無料化や大学発スタートアップ企業を対象に使用料を起業後5年未満は75%、5年以降は50%を減額することとした。 また、DXRものづくりオープンイノベーションセンターの完成に合わせ、あらたに企業等が借りられるラボを用意し令和7年4月から運用するなど、企業向け連携サテライトオフィス等の拡充を図った。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【13】	【13】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ②	—	—	—	—		—
中期計画	【13-1】	【13-1】中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。	—	—	—	—	●卒業生・修了生を中心としたステークホルダーとの連携による寄附金の獲得 研究室や学生サークルを少額から支援できる取組（Giving Campaign）を実施。本取組の1人当たりの寄附単価は高くないものの、令和6年度の教育研究支援基金の受入額は令和5年度比325.5%（※1）、令和4年度比55%増となった。本取組はこれまで本学に根付いていなかった寄附を身近する取組であると捉え、継続実施することで在学生、教職員、卒業生・修了生に対し寄附文化の醸成に繋がると考える。 ※1 令和5年度は開学50周年基金の取扱が始まり多くの寄附者が寄附先に同基金を指定していたことから、教育研究支援基金への寄附受入が少なかった。 ※2 取引先からの大口寄附は除外する。 ※3 増加率 = (増加額 ÷ 前年度寄附額) × 100	—
検証可能な 評価指標	【13-1-1】	【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	5%以上増 (1,553,235千円以上) * 45%以上増(2,145,122千円)	1,479,271千円 【第3期平均】	5%以上増 (1,553,235千円以上)	52%増 (2,253,264千円)	・参加企業数が減少傾向にあった産学連携フォーラムについて、企業エーズの分析を行い、参加企業のPR冊子の発行を新たに行う等対応を進めるとともに、対応費用の増加を反映した参加料の改定を行った結果、産学連携フォーラム参加料収入は令和5年度比57%増の44,500千円と過去最大額に拡大した。 ・大学が保有する金属3Dプリンタ等のDXものづくり機器群を教職員からの使用方法指導で地域企業等有償使用することを可能とする、会員制の「DXRものづくりプラットフォーム」を令和5年度に立ち上げ、令和6年度から年会費の受領を開始したことで、新たな取組による外部資金収入として、1,980千円の会費収入及び131千円の機器利用料収入を獲得した。 ・分析計測センターにおいて学外利用対象機器の拡大や、遠隔利用に係る講習の実施・展示会出展でのPR等を積極的に進めた結果、外部からの機器利用料収入は令和5年度比141%増の1,632千円と大きく拡大した。 ・本学が独自に構築した社会人向けリカレント教育コンテンツの配信プラットフォーム「まなびスクエア」において、外部からの委託としては初となる講義コンテンツの掲載を実施し、新たな取組による外部資金収入として、2,070千円の動画掲載料収入を獲得した。 ・今年度より寄附増加の取組としてGiving Campaignへ参加（開催期間：10月11日～20日）し、学生団体、研究室、大学組織の計11団体が合計1,322千円の寄附を獲得した。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【13-2】	【13-2】将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。	－	－	－	－	● 大学発の起業活動に対する支援 従来から行っているインキュベーションプースの貸与に加え、東北大学を主幹校とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（Michinoku Academia Startup Platform：通称「MASP」）」に参画し、起業活動を支援するGAPファンドに申請している。（令和５年度7件申請：1件採択、令和6年度6件申請：2件採択）申請にあたってはURA等が伴走支援し、起業を支援する機関等の壁打ちなども行っている。 ● 産学連携、地域連携プロジェクト等の推進 ・産学官連携プロジェクトでは、地域防災実践研究センターが中心となり、令和５年度に「雪と倒木のデータプラットフォーム」を立ち上げ、長岡市やインフラ企業と連携し、地域での効率的な災害対応活動を検証している。令和6年度からは台風による被害でも使われるように進めた。 ・令和5年度に「DXRものづくりプラットフォーム」を立ち上げ、会員数が32機関となった（令和7年3月末現在）	－
検証可能な 評価指標	【13-2-1】	【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャー起業支援の取組の計画・運用・改善	－	－	－	－	令和6年4月より国際産学連携機構の「スタートアップ支援部門」を設立し、起業支援やアントレプレナーシップ教育などを組織的に推進する体制を整備した。 ・東北大学を主幹校とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（Michinoku Academia Startup Platform：通称「MASP」）」に参画し、当該プラットフォームが運営するGAPファンドに、令和6年度は起業を志す本学の教員および大学院生の7名が応募し、1名が採択され、支援が開始された。 令和7年度の申請では6名が応募し、2名の採択を受けた。今年度の申請にはURAが支援し、起業の実現が可能となる内容への壁打ちなどを行った。 また、昨年度からアントレプレナーシップ教育を実施している新潟県立海洋高校 水産資源科・資源育成コースの生徒3名が全国生徒研究発表大会で最優秀賞、文部科学大臣賞、水産庁長官賞を受賞した。 ・起業を志している教職員・学生等を対象に「イノベーション・アントレプレナーシップサロン」を年4回開催し、通算10組を支援した。また、起業に対する啓発活動を目的に開催した「イノベーション&アントレプレナーシップセミナー」では、学内外から108名参加があり、質問が途絶えないほどの質疑応答があった。 ・このほか、NaDeC事業においてファーストペンギンプログラム（事業の構想につながる社会・企業の課題解決に取り組む機会の提供から企業としての成長までの一貫した支援）に参画し、起業・創業支援を行った。 ・これまでのMASPやサロンの支援を受けた本学教員が令和6年度に起業した。マレーシア・マラッカ工科大学の学生との商品の設計コンテストの実施や、マレーシアでの実証実験等、水浄化技術の国際展開を視野に入れた活動を行っている。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【13-2-2】	【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	新たなプロジェクトを立ち上げるための技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	6件 【H30-R3年度】	9件以上	累計15件	新たなプロジェクトの立ち上げを推進するため、企業ニーズとのマッチングを目的とした本学の技術シーズの情報発信を意欲的に取り組んだ。（7-2-1参照） また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との新たなプロジェクト実施のための打合せや連携協議会を開催し、令和7年度から新たに3件のプロジェクトを立ち上げる。	Ⅲ
中期目標	【14】	【14】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【14-1】	【14-1】教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会において第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。	－	－	－	－	●内部質保証方針に基づいた自己点検・評価 ・内部質保証に対する重要度が増していることから、本学の課題等の整理を行い、令和4年度に自己点検・評価方針を含む内部質保証に関する基本方針や関係規則等を新たに策定した。 ・本方針等に基づき、令和4年度の計画以降、毎年度、中期計画進捗状況に関する自己評価を実施し、翌6月に大学公式ウェブサイトにおいて自己評価結果を公表するとともに、改善・向上状況報告書も併せて公表している。「Ⅰ：達成水準を満たしていない」と判定した計画や、その他自己点検・第三者評価等により改善が必要だと確認した事項については、学長意向を踏まえた改善計画を作成し、その実施及び進捗確認を行っている。 ●内部質保証の取組及び有効性の強化 ・令和6年度には自己評価方法の検証を行い、施設設備、学生支援、学生受入に関する自己評価を明確化した。また、従来6年に一度としていた教育課程ごとの自己評価等に加え、毎年度の自己点検を行うこととするなど、内部質保証規則を改正し、取組の強化を図った。継続的な自己点検・評価を通じて、改善・向上に努めることで、今後の更なる教育水準の向上と研究活動の活性化、そして社会的使命の達成に向けて積極的に推進する。	－
検証可能な 評価指標	【14-1-1】	【14-1-1】自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善	－	－	－	－	●令和5年度の計画に係る自己点検・評価の実施と改善・向上活動の強化 - 令和5年度の計画に係る自己点検・評価を実施し、6月に大学公式ウェブサイトで自己評価結果（Ⅲ：9件、Ⅱ：47件、Ⅰ：6件）及び改善・向上状況報告書を公表した。 「Ⅰ：達成水準を満たしていない」と判定した6件に関しては、今回より実施組織と評価担当との対話の場に学長も加わり、大学一体となってより具体的な計画達成への方策を議論したうえで改善計画を練り上げた。さらに、改善計画について大学戦略会議（執行部、事務局各課長で構成）及び系長懇談会（執行部、各教員組織の長で構成）で説明を行い、学内の状況理解を深めるとともに、取組推進への意識向上を図った。 ●教育課程ごとの自己評価、施設設備等に関する自己評価の実施 - 教育課程ごとの自己評価、施設設備、学生支援、学生受入に関する自己評価を実施し、1月及び3月に大学公式ウェブサイトで自己評価結果を公表した。一部、シラバスの記載内容など改善をが必要な事項があったが、シラバスチェック体制の強化を行うなど改善に向けた対応を行っている。これらの対応等を踏まえ総合的に判断した結果、双方の自己評価とも大学として相応しい教育研究活動等の質を確保している状況にあると評価した。 - また、改善が必要な事項については、大学評価委員会で総括し、学長の指示のもと改善計画の作成・実施依頼を進めている。 ●内部質保証の取組強化 - 自己評価方法を検証し、施設設備、学生支援、学生受入に関する自己評価を明確化するとともに、6年に一度としていた自己評価に加え毎年度の自己点検を行うこととするなど、内部質保証規則を改正し取組の強化を図った。 ●講演会、SD研修の実施 - 法人評価の制度概要や実施した取組及び成果をより効果的に報告書に記述するためのポイントについての講演会や、効果的なプロジェクト進行管理に関する職員スキルアップ研修等を実施した。これらの取組を通じて、内部質保証に関する学内の理解促進と意識向上に寄与した。	Ⅱ
中期計画	【14-2】	【14-2】エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育研究に関するデータ及び事務データをはじめとする学内資産のデジタル化を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。	－	－	－	－	●新しい分析項目の検討とTabelauの導入 - 令和5年度から継続でファクトブックのデータをkintoneに更新するとともに、データ分析項目の洗い出しを行い26項目を検討することとした。また、新たに導入したBIツール「Tabelau」を使って可視化行うと同時に、2月にTabelauの説明会を行い、所掌課にライセンスを付与するとともに可視化したデータをフィードバックした。更に、ファクトブックのデータは個人情報情報を削除したものをcsvファイルで学内専用ホームページからダウンロードできるようにし、教員が利活用できるように環境を整えた。 - その他に、分析ツールを利用できる職員の育成のため、IR担当の職員においてもTableauやIRの研修・セミナーに参加した。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【14-2-1】	【14-2-1】IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善	－	－	－	－	IR推進室の体制を見直し、各副学長が学内業務の担当室員となり、IR推進室会議には所掌課・室の課長及び室長を陪席するように強化を図った。IR推進室会議（R6.4.26）を開催し、データ分析項目（データの比較や可視化をしたい項目、分析できるかは別）の洗い出しを依頼し、26の項目について検討することとした。その後、これらの項目についてデータの収集・整理を行い、令和6年度末時点で18の分析項目についてデータを見える化させ、学内へフィードバックした。 分析項目の見える化のために導入したBIツール「Tabelau」について、2月にTabelauのユーザー説明会を開催し、分析項目のデータ保有部署を中心にデータの分析手法や利用方法等の基本的な教育を実施した。 その他、ファクトブックのデータをweb型データベースである「kintone」に掲載するとともにcsv形式のファイルを準備し、教員が活用できるように環境を整えた。また、IR担当の職員においてもTableauやIRの研修・セミナーに参加した。	Ⅱ
中期計画	【14-3】	【14-3】多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。	－	－	－	－	●統合報告書等の多角的な広報媒体の活用 ・幅広いターゲット層へのアプローチを実現するため、統合報告書や広報誌などのオフライン媒体に加え、ウェブサイトやプッシュ通知などのオンライン媒体を積極的に活用し、情報の拡散力を向上させる取組を行った。 ・令和7年3月末の全学ウェブサイトの更新・公開に向けて、ステークホルダーが必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるよう、各ページのコンテンツ整理、ディレクトリおよび階層の見直しを行った。また、ターゲット層（研究・産学連携、教育・学生支援など）を再設定し、ターゲット別に最適化されたコンテンツや掲載情報を見直した。これにより、情報の視認性と利便性が向上し、利用者満足度の向上が期待される。また、公式ウェブサイトはウェブアクセシビリティ基準を一部準拠する構築を行い、多様な利用者に対応可能なプラットフォームを整備した。 ●大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信 ・本学の教育・研究コストや資金の活用状況、ビジョン・戦略に基づく新たな価値創造や先導的な社会基盤の構築に向けた活動状況、さらにそれを支えるガバナンス等を記載した「統合報告書」を作成した。本報告書は、教職員、学生、同窓生を含む校友会だけでなく、自治体や企業などの幅広いステークホルダーに向けて発信し、本学の取組への理解と支持を深めた。 ●校友会との積極的な連携 ・株式会社Alumnoteが運営し、参加大学が主催する、学生にスポットライトを当て、新たな支援者を創出するためのオンラインチャリティイベント「Giving Campaign 2024」に本学から11団体が参加した。参加団体からだけではなく、校友会や教職員、学生、同窓生を含むステークホルダーに積極的な呼びかけを行った結果、約3,300人がキャンペーン期間中に応援参加した。これにより、多数の応援メッセージや寄附を通じて大学への支持を獲得し、学生支援の充実に寄与した。 ・令和8年に迎える開学50周年に向けて、校友会と連携して開学50周年記念事業の取組の周知、ホームカミングデー、Giving Campaign等のイベントを実施し、開学50周年記念事業への理解を高めた。 ●ステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進 キネス天王連携協議会において、新発田市を拠点とした地域課題の解決に向けた異分野融合の連携についてステークホルダーから意見があり、令和6年度は地域振興を目的とした産学官連携「総合知」ワークショップと、地域課題解決に向けたワークショップを開催した。これらのワークショップでは、新発田市職員、関係企業、有識者が参加し、事業創生・起業の場の整備、防災力の強化など活発なアイデア出しや意見交換が行われた。	－
検証可能な 評価指標	【14-3-1】	【14-3-1】多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善	・広報活動方針の策定にあたって、ステークホルダー協議会等で報告された意見・提案等を反映させる。（年度毎に定める） ・50周年記念事業の広報を戦略的に行えるように、在学生、卒業生・修了生等からの意見を取り入れて企画し、実行する。 ・入試広報を強化するため、アプリ等の導入について検討する。 ・ステークホルダーからの意見等を収集しオープンキャンパスの内	－	－	－	●広報活動方針の策定 入学者アンケートで本学を最初に知ったきっかけと時期についての設問を追加し得られた結果から、高校、高専の教員への説明・アピールにつながる広報活動を行うように令和6年度の広報活動方針を策定した。また、令和7年度の広報活動方針の策定にあたって、本学の課題・強み・弱み、広報計画及びスケジュールを整理した。 ●開学50周年記念事業の企画 学生広報大使（大学の広報活動の推進に協力してくれる有志の学生）から提案のあった「普段は見られない施設等の見学」として、現在建設中の「リージョナルGX共創センター」（GX棟）の建設現場見学会を、小学生とその保護者、同窓生を含む一般向けに開催し、小学生向け26名、一般向け11名（同窓生も含む）が参加した。参加者アンケートでは、全員が見学会の内容に満足していると回答し、見学会の内容や説明が分かりやすかったとの意見を得ることができた。普段見ることができない場所を見学することで、本学への愛着を深めていただくとともに、教育的体験を通じて建設現場での最新技術や脱炭素、エネルギー循環に対する本学の取組みを理解していただき、本学および工学教育への理解を向上させた。 ●新たな広報媒体の導入 プッシュ通知を行う「Push App Univ」を導入した結果、100名を超える高校生、高専生がプッシュ通知を登録した。入試情報やオープンキャンパスなどのイベント情報を中心に発信し、高校生や高専生に対してタイムリーかつ的確な情報を届ける機会を提供した。（続）	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
			容を改善するため、アンケートの回答率を上げる方法を検討し実施する。 ・入試広報においてより効果的な広報媒体の選択及びコンテンツを作成し情報発信するため、入学者アンケートの内容を見直し、実施する。				●オープンキャンパスのアンケート見直し アンケートの回答率を向上させるための取組を見直した結果、参加申込件数に対する回答率が約67%となり、アンケートの信頼性を高めることができた。また、アンケート結果から「イベントの場所が分かりにくい」という意見が多く寄せられたため、カッティングシートの学内案内表示を廊下に貼付することで改善した。この改善により、来学者だけでなく、新入生や学内の教職員・学生の利便性も向上させた。 ●入学者アンケートの内容見直し アンケートやその他の調査結果から、第1学年において本学の初期認知度が低いことが判明した。そのため、春季には県内高校を中心に訪問し、秋季には県外高校も含めた訪問を実施した。また、個別の高校を積極的に訪問し、大学及び入試に関する説明や相談を行ったほか、県内外で開催される個別の進学説明会（対面またはオンライン）にも参加し、認知度向上に努めた。 第3学年入学者の半数以上が「本学を最初に知ったきっかけは高専の教員や本学教員」と回答していることから、本学教員による高専訪問を継続するとともに、学年別および保護者向けのリモート大学説明会を開催した。また、令和7年3月に開催予定の「技術革新フロンティアコース」を志望する高専本科4年生を対象としたコース説明会・研究室見学イベント「ラボマッチング・デー」には、100名以上の高専生が参加した。本学での教育・研究内容をより深く理解してもらうため、今年度からは大学院進学を志望する専攻科1年生も対象に加えた。 また、対象者別に効果的な広報媒体を選定し、適切なコンテンツを作成するため、入学者アンケートや高専生の保護者向けアンケートの結果を活用した。	
検証可能な 評価指標	【14-3-2】	【14-3-2】ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	13.9%以上増 (15件)	13.2件 【第3期平均】	13.9%以上 増 (15件)	104.5%増 (27件)	本学の取組を理解してもらうための情報発信及び意見交換を行う双方向のステークホルダーとの対話機会として、今年度は個別の協議会・懇談会等を27回開催し、延べ約950名のステークホルダーと対話を行った。これらの対話機会では、本学の取組を紹介・説明するとともに、意見交換を行った。その結果、ステークホルダー協議会において、ステークホルダーからの意見を基に規約の改正（名誉教授懇談会規約）やワークショップの開催（地域振興のための産学官連携ワークショップ（新発田市））など対応を行った事例が確認され、また、学内での情報共有や改善のための対応策を検討する機会となった。これにより、個別のステークホルダー協議会・懇談会が、双方向の効果的な対話機会となっていることを確認した。	Ⅲ
中期目標	【15】	【15】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊤	－	－	－	－	－	－
中期計画	【15-1】	【15-1】情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。	－	－	－	－	これまで、導入してきたツールの研修及び発表の場等を設け、事務局のDX化を推進。令和6年度は各課・室における業務改善として24件のペーパーレス化、オンライン化が実施された。また、法人文書の電子化100%については文書管理システムの検討に時間を要したため遅れが出ている。検討の結果、現状の電子決済システム（Major Flow）で法人文書の電子化の利用促進を図る。 ●事務局のDX推進及び人材育成 指標15-1-1参照 ●法人文書電子化100% 指標15-1-2参照 ●デジタル技術を活用した事務局の超過勤務時間の削減 指標15-1-3参照	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-1-1】	【15-1-1】新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用	・昨年度に検討した方法に基づき、デジタル化計画及び人材育成計画の点検及び評価を行う。 ・業務のデジタル化に伴うデータ収集については、IR推進室のデータ収集と共に一元管理ができる環境を整える。	－	－	－	業務デジタル化及びデジタル化人材育成計画に基づき、業務デジタル化及び人材育成に取り組んだ。業務デジタル化については、昨年度あげられた各課・室の課題でデジタルキャンパス推進室の支援が必要な案件についてヒアリングを実施し、技術支援チームにて解決に向けプロトタイプ等の作成を行った。人材育成についてはDX普及チームを中心とした基礎的な勉強会の開催（3回）の他、EXCELのe-learning研修、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）の研修を実施。豊橋技術科学大学との交流で取組みを発信するとともに継続的な交流をする運びとなり、その一環として、12月に開催した本学のGoogleサイト勉強会に豊橋技術科学大学の職員もオンラインで15名が参加した。また、今までの勉強会等の資料及び映像をアーカイブ化（業務改善9件、勉強会7件）し、いつでも視聴できるように環境を整えた。今後は組織全体の底上げを意識できるような勉強会及び研修を検討する。 <デジタルキャンパス推進室 デジタルキャンパス化に向けた取り組み> https://sites.google.com/jcom.nagaokaut.ac.jp/dxinfo/home?pli=1&authuser=2 以下参考 （デジタル化・業務改善関係） ・非常勤職員の勤務時間管理（システム導入を検討しているため、ヒアリングまで） ・外部資金管理データベースの改善（R6年12月、kintoneでプロトタイプを作成し財務課で確認中、産学地域連・研究推進課外部資金係が繁忙期のため令和7年6月まで対応できない） ・大学院学位申請手続きの電子化（第1弾として申請様式PDFフォーム化し学務課に確認を依頼、第2弾審査結果の報告資料の作成効率化の仕組みを具体化） （人材育成） ・Excel研修(e-learning 7/1～12/31）（76名受講） ・ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）研修（セミナー28名参加、初級研修7受講、中級研修4名受講） ・第1回勉強会（差込メールツール）33名参加 ・第2回勉強会（Teams）34名参加 ・第3回勉強会（Googleサイト）33名参加（豊橋技術科学大学15名含む） ・生成AIの利用事例報告会（学内）発表者2名 参加者58名 ・第3回大学間ナレッジシェアリング（新潟大学主催）本学職員から3名発表（2事例）（180以上の大学から760名視聴） （その他・情報収集・学外視察等） ・New Education Expo2024（6/6～6/7） ・香川大学（8/1～8/2） ・東北大学（9/26） ・豊橋技術科学大学（10/28～10/29）	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【15-1-2】	【15-1-2】法人文書における業務書類を100%電子化する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・他大学の取組状況を確認の上、令和7年度に導入するための電子化推進のための適切なシステム導入の計画を策定する。 ・会議資料を紙媒体から電子ファイル使用に切り替える等、電子ファイルの使用を推進する。	9.7% 【R3年度】	25%以上	13.3%	文書管理システム（文書決裁及び文書管理統合システム）の新規導入に向け、他大学における導入実績を調査した結果、実績を有する3社に絞り見積書を徴収した。しかし、見積金額が高額であったため、現在の財政状況では導入が困難であると判断し、新規システムの導入を見送った。現行の電子決裁システムと既存の文書ファイルサーバとの組み合わせにより、文書電子化を進めることとしたが、他大学の状況を調査しているなかで、システムを内製化している大学が2大学あり、並行して新たな文書管理システムの内製化に向けて検討を重ねていくこととした。以上のように方向性の決定に時間を要してしまったことから、令和6年度目標を達成することができなかったが、事務局を対象とした調査では、電子決裁システム使用の推進により、令和7年度の法人文書電子化は32.5%、令和8年度には61.4%に拡大することが見込まれ、さらに電子化を推進することにより、第4期末までに目標を達成できる見通しである。	Ⅰ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-1-3】	【15-1-3】デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、作業時間を短縮した結果として、事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	引き続き、内部監査を通じて、一定期間毎に勤務時間の適正把握を行い、過去同時期における勤務時間数の増減について、デジタルキャンパス推進室等と情報共有した上で、効果的な勤務時間の縮減を図る。	238.3時間 【第3期平均】	△5% (226時間)	△0.1% (237.7時間)	作業効率の向上により勤務時間の縮減を図るため、デジタルキャンパス推進室及び事務局DX普及チームによるRPA等の普及、業務フローの見直しや法人GAIによる文書作成業務時間の縮減を行った。また、業務効率化やデジタル化の取り組み事例を紹介することで、デジタルツールを活用した業務効率化の意識向上を図っている。 また、毎月開催している事務連絡会議において、各課・室毎の超過勤務時間を共有することで、管理職による勤務時間管理の徹底と職員への指導を徹底した。 一方で新規事業の採択に伴う計画、申請、立ち上げにかかる業務が増加した結果、関連部署においては課平均の累計超過勤務時間数が前年度と比べて20時間以上増加するなど、超過勤務時間数が昨年度より増加している。 なお、事務局各課においてもデジタル化・業務改善に取り組んでおり、現在は、デジタルキャンパス化への過渡期であると考えられ、業務効率化への意識が事務局全体で高まることでデジタル化がさらに進み、今後、徐々に超過勤務時間の削減につながっていくことが期待される。	I
中期計画	【15-2】	【15-2】対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワーク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。	—	—	—	—	●ネットワーク環境の充実 学内ギガビットネットワークシステムの賃貸借契約を1年間延長した（令和7年8月31日まで延長）。 また、新たな学内ギガビットネットワークシステム（令和7年9月1日から令和14年8月31日までの7年間）の賃貸借契約にあたり、政府調達の手続きを実施した。 なお、仕様書の作成にあたっては再度、希望調査をとり新たに157台の無線アクセスポイントの設置及び新たな建物（リージョナルGXイノベーション共創センター）への整備計画も盛り込んだ。 新たな学内ギガビットネットワークシステムに更新が完了すると学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率は100%となる。 ●履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築 履修管理システム（Live Campus）については、システム構築開始まで、それぞれのシステム担当者と週1～2回程度の仕様確認等の打合せを実施した。今後もシステム構築及び導入が円滑に行われるよう、関係課との連絡調整を密に行い、納入期限のR7年8月29日までに完了させ、R7年9月1日からの稼働を目指す。新システム導入にあたって利便性・効率・堅牢性等の改善が見込まれる例としては、証明書のコンビニ発行が挙げられる。学生や卒業生の利便性向上が見込まれる。遠隔講義支援システムについては、再構築（Moodle）に向けて、市場調査等を行った結果をもとに、導入方針を定め、仕様等の策定を関係業者の意見を参考にしながら行った。	—
検証可能な 評価指標	【15-2-1】	【15-2-1】学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	93%	92.5% 【R3年度】	93%	93.2%	学内ギガビットネットワークシステムについて、現在使用している機器の状況と新契約に切り替える費用対効果を踏まえ、現在の賃貸借契約を1年間延長し経費の削減に努めた。（令和7年8月31日まで延長） また、新たな学内ギガビットネットワークシステム（令和7年9月1日から令和14年8月31日までの7年間）の賃貸借契約にあたり、政府調達の手続きを実施した。 なお、仕様書の作成にあたっては再度、希望調査をとり新たに157台の無線アクセスポイントの設置及び新たな建物（リージョナルGXイノベーション共創センター）への整備計画も盛り込んだ。新たな学内ギガビットネットワークシステムに更新が完了すると学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率は100%となる。	II
検証可能な 評価指標	【15-2-2】	【15-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（2-2-2再掲）	修士課程で開講するオンデマンド科目（授業のビデオアーカイブをオンデマンド活用できる科目）を整備する。	—	74科目以上	106科目	・学部科目について、目標として掲げていた24科目を上回る29科目のコンテンツ化が図られた。 ・修士科目の対応について、計画達成に向けた実施計画を作成し、教務委員会において、中期計画への対応として、令和7年度2学期からオンデマンド受講の運用を開始すること、今後オンデマンド受講の開始に向けた体制整備等を開始することを説明するとともに、オンデマンド受講対応可能科目の調査等への協力を各分野等に依頼をした。 その後のカリキュラム管理部会において、各分野等におけるオンデマンド対応可能科目の調査を行い、対応可能科目が77科目であることを確認した。 併せて、教育戦略本部内のワーキンググループにおいて、オンデマンド受講の運用に向けて、受講要件の範囲や実施方針等の整理・検討を開始した。今後も、運用に向けた体制整備等の検討を進めるとともに、引き続き、各系等へ各科目のオンデマンド対応を依頼し、評価指標の達成に向けて取り組んでいく。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-2-3】	【15-2-3】履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築	－	－	－	－	履修管理システム（Live Campus）については、システム構築開始まで、それぞれのシステム担当者と週1～2回程度の仕様確認等の打合せを実施した。今後もシステム構築及び導入が円滑に行われるよう、関係課との連絡調整を密に行い、R7年9月1日からの稼働を目指す。新システム導入にあたって利便性・効率・堅牢性等の改善が見込まれる例としては、証明書のコンビニ発行、サーバのクラウド化、専用スマートフォンアプリの導入、ユーザーインターフェースの刷新が挙げられる。学生や卒業生の利便性向上が見込まれる。遠隔講義支援システムについては、再構築（オープンソースのeラーニングプラットフォーム『Moodle』の導入）に向けて、市場調査等を行った結果をもとに、導入方針を定めた。	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	Ⅵ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅵ-1	別紙参照	－	－	－	－	令和6事業年度財務諸表及び決算報告書を参照（令和7年6月に経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に承認申請予定）	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	Ⅶ	短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅶ-1	1 短期借入金の限度額 9. 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	－	－	－	－	短期借入の実績なし	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	Ⅷ	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅷ-1	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	－	－	－	－	重要な財産の譲渡、処分に係る実績及び計画なし	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	Ⅸ	剰余金の使途	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅸ-1	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	－	－	－	－	令和4事業年度及び令和5事業年度の決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てた。具体的には以下の使途を定めて新たに目的積立金を取り崩し、事業を実施した。 ・地域共創拠点形成に向けたキャンパス構想推進事業（第2期） 380,728,610円	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	X-1	施設・設備に関する計画	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-1-(1)	施設・整備の内容：施設整備費補助事業小規模改修 予定額（百万円）：総額 480 財源（百万円）： 施設整備費補助金（330） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（150） （注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	—	—	—	—	施設整備費補助金を財源とした施設整備「技術開発センター2号棟改修」を実施した。	II
その他の記載事項(項目)	X-2	人事に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-2-(1)	（1）教職員の人事に関する基本方針 ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。	—	—	—	—	若手教員の採用方針により若手教員の確保を積極的に行うとともに、教員公募の際は、テニユア・トラックや再公募を含むすべての教員公募において国際公募を実施し、外国人数員等の多様な人材獲得に努めている。また、メンター制度や育成制度等の各種支援制度を整備するとともに、研究環境整備のための支援を行った。 男女共同参画の取組については、男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、一時託児や育児休業中の一時的な就労許可など、仕事とライフイベントが両立できる環境整備を行った。高度専門職人材等の選考方法・基準については引き続き検討を行っている。 また教員評価システムの見直しを行い新たにKintoneを活用したデータベースシステムの運用を開始するとともに教員の業績評価を適切に行うため、教員評価項目の見直しを行い、業績評価に反映した。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
		・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様性に富んだ優れた人材の確保に努める。 ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、執行部を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。						
その他の記載事項	X-2-(2)	（２）教職員の人材育成方針 ・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育研究能力の向上を図る。 ・教育研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育研究機関又は地方自治体や産業界等との連携に幅広く対応し得る能力を	・高等専門学校との教員人事交流制度内容の充実や交流期間終了後の相互連携につなげる改善案を作成し、必要に応じて交流制度関係機関との調整を行う。 ・より効果の高いFD研修を実施し、教員の参加を促す。前年度の研修への参加状況に基づき効果を評価し、改善案を次回の研修計画に反映する。 ・サバティカル研修の実施について、社会情勢等を考慮し実施する。研修報告に基づき効果	—	—	—	・高等専門学校との教員人事交流で1名（※人事係確認必要）受入中。 ・サバティカル研修 （R6.6.1～R6.10.31）R6サバティカル研修（派遣先：ドイツ）を1名の教員が実施した。 （R6.6.11）R7のサバティカル研修について系長あてに募集メールを送信。 （R6.9.26）学長面接の結果、2名の応募者のうち1名を採択した。 ・キャリア・ブレイク制度利用 （R6.4.1～R6.30、R6.8.1～R7.1.31）イタリア及びフランスにて1名の教員が実施した。 （R6.4.23）学長面接を行い1名の派遣を決定。（派遣先：ドイツ、期間：R7.4.13～7.13） （R6.8.19）学長面接を行い1名の派遣を決定。（派遣先：アイルランド、期間：R6.11.13～R8.11月） （R6.11.13～）アイルランドにて1名の教員が実施中。 ・語学研修 （R6.8.6～R7.2.28）ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施（週1回60分全24回）した。 （R6.11.7）STI-Gigakuのキーノートレクチャーを語学研修受講者6名が聴講。 （R7.2.1）TOEICを受検し研修の効果確認を行った。初級の受講者はL&Rスコアが平均75点アップした。（続）	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
		備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。 ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。	を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施し、職員の語学力の向上を図る。研修効果を確認するため定期的な能力検定を行う。前年度の能力検定の結果から成果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・職員個々の能力向上を目的としたSD研修を実施又は派遣する。研修の実施・派遣実績に基づき効果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図る。また、各種研修が業務に活かされているか検証を行う。				・海外研修プログラム （R6.5.16）2024年度海外研修説明会を開催。 （R6.9.17～9.20）EAIE2024（フランス・トゥールーズ）に1名を派遣。 （R6.9.30～10.4）モンテレイ大学（メキシコ）に2名を派遣。 （R7.2.27）研修受講者3名が若手教職員活動報告会にて研修内容や成果について発表した。また併せて2025年度の研修説明も実施した。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図った。（主な研修を記載） ・階層別・分野別研修等 （R6.25）新潟県内国立大学法人等新採用職員研修を8名が受講。 （R6.9.19～9.20）東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修を2名が受講。 （R6.10.17）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（財務の部）を2名が受講。 （R6.11.12）新潟県内国立大学法人等中堅職員研修を5名が受講。 （R6.10.21）関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修を1名が受講。 （R6.10.17）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（広報の部）を1名が受講。 （R6.12.5）東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）を2名が受講。 （R6.11.25～11.26）新潟県内国立大学法人等係長研修を6名が受講。 （R7.1.31）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（産学連携の部）を2名が受講。	
その他の記載事項(項目)	X-3	コンプライアンスに関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-3-(1)	・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。	・事務局職員は、令和6年度のコンプライアンス取組計画として定めた研修の受講を徹底する。 ・教員は、対象となる研修の受講を徹底する。 ・コンプライアンス違反事案が発生した際、該当研修を実施する。	—	—	—	【財務課】 ・コンプライアンス教育実施計画に基づくコンプライアンス教育として研究費の運営・管理に係わる全ての構成員を対象とした研修・説明会を年3回実施し、年1回以上の受講を義務付けたことで、少なくとも年1回以上の研修を受講した構成員の数は令和5年度比で16%の増となった。とりわけ「コンプライアンスと内部統制に関する研修」は受講した構成員の数が令和5年度比で40%の増と大幅に増加した。 ・新規採用者に対し、採用時に研究費執行ハンドブックを配付するとともに、eラーニングによる公的研究費コンプライアンス研修を実施した。 【総務課】 ・年3回実施した研修・説明会を動画でupして一度も受講していない構成員に対して個別メールで受講を促した。 【産学連携・研究推進課】 ③「研究倫理に関する講演会（R6.12.10）」研究活動における不正行為防止について講演会を実施した。 終了後に研修会動画のオンデマンド配信も実施 受講者169人（教員77人、職員92人）	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-3-(2)	・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。	・昨年度実施した情報セキュリティの訓練の結果及び情報セキュリティインシデントの状況に基づき、情報セキュリティの意識を向上するための講習会を実施する。 ・情報セキュリティポリシーを点検し、必要に応じて改正を行う。 ・新生や新採用教職員を対象に情報セキュリティ等に関してガイダンスや研修を実施する。 ・情報セキュリティの観点から必要に応じて情報システムの見直しを検討する。 ・情報セキュリティ関連情報の周知方法を検討し、徹底を図る ・他機関と継続的に情報交換を行う。	－	－	－	ガイダンスや講習会、ITスキルの向上、情報セキュリティ意識調査等を実施し、セキュリティ意識の醸成及び監査等によりセキュリティを強化した。 （研修関係） ・新生、新採用教職員を対象とした研修の実施 ・情報セキュリティ強化広告を作成 ・事務局職員向けセキュリティ研修の実施（受講率100%） ・全教職員に対して情報セキュリティ意識調査を実施（回答率86.1%(暫定・集計中)） ・事務局向けの生成AIの利用ガイドラインを作成 ・事務局向けのITスキル向上の研修は指標15-1-1を参照 （監査関係） ・学生や大学運営に重大な影響を与えるデータの喪失及び判断に困る場合も情報セキュリティ緊急対応図に沿って報告がくるように修正（明記）した。 ・稼働中のセキュアードサーバ（21サーバ）について脆弱性検査を実施。脆弱性を発見したサーバについては是正を要請し、対応が完了した。 ・名古屋工業大学、豊橋技術科学大学との三大学相互監査において、今年度は「情報の取扱いに係る規定の整備、情報の格付け、利用等」について中心に相互監査を実施した。それぞれ他大学からの監査・指摘事項基や、各担当との情報交換に基づき、次年度以降への対応を確認した。	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	X-4	安全管理に関する計画	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	X-4-(1)	・大学における危機管理体制及び危機への対処方法を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。 ・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。 ・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的に実施する。	－	－	－	－	【総務課】 ・緊急時の初動対応マニュアルの改訂（R6.12）及び全教職員、全学生へ配付した。 ・長岡技術科学大学事業継続計画（BCP）、原子力災害対応マニュアルの改訂（R7.2）全教職員へ周知及び学内インフォメーションに掲載した。 【人事労務室】 ・11月に各研究室からw-SDSを提出してもらい、安全衛生コンサルタントに内容の良・否の判定、助言・指導を行っていただき、各研究室にフィードバックを行った。 ・6月及び12月に安全自主点検、9月から2月にかけて安全パトロール、隔月でコンサルタント巡視及び産業医巡視を実施し、教育研究環境のリスク低減や安全確保の推進に努めた。 【施設課】 ・10月に構内防災避難訓練を実施した。 ・6月及び12月に防火防災に係る自主点検を実施し避難施設、火気使用設備及び電気設備の適正な管理や機能保持に努めた。 ・7月及び1月に消防用設備の法定点検を実施し適正な管理及び機能保持に努めた。	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	X-5	中期計画期間を超える債務負担	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	X-5-(1)	別表	（年度計画無し）	－	－	－	（年度計画無し） ※LinkTeCH House整備・運営事業として、中期計画記載のとおり令和6年度に29百万円を支出した。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-6	積立金の使途	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-6-(1)	前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ③その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	（年度計画無し）	—	—	—	（年度計画無し） ※前中期目標期間繰越積立金について、以下の使途を定めて新たに取り崩し、事業を実施した。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ・交流に寄与するイノベーション・コモンズ（共創拠点）整備事業 298,233,211円 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ・長寿命化及び高機能化のための施設等整備事業（第2期） 105,040,000円	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	X-7	マイナンバーカードの普及促進に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-7-(1)	・教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。	・マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について、教職員に情報提供を行う。	—	—	—	マイナンバーカードの取得及び健康保険証としての利用について、引き続き学内インフォメーションページに情報を掲載した。また、令和6年12月2日に保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証への移行となった際は全学メールにて周知を行った。以降もマイナ保険証に係る手続き等の周知を全学メールや学内インフォメーションページへの掲載により行っている。また、令和6年12月2日以降の採用者にもマイナ保険証への移行について説明している。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
将来ビジョン （項目）	AP4	グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開	－	－	－	－	－	－
将来ビジョン	AP4-(1)	(1)学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上 学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上は、大学のグローバル化、グローバルな人的交流の促進に不可欠である。英語の授業でプレゼンテーション、リスニング演習、多読多聴、精読、エッセイライティングなどを採り入れることで英語4技能をバランスよく向上させる。併せて、授業でのペアやグループ活動、課外での語学研修（学内及び海外）などにより英語を実際に使う場を積極的に設ける。	－	－	－	－	●単位取得を伴う海外留学経験者数について ・海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、46名の派遣を決定し、9/1～2/24の間において全員の派遣が終了した。 ・修士海外研究開発実践科目では、10名を派遣した。 ・学部2,3年生向け語学研修（カーティン大学研修）については、10名の申請があり、選考の結果、5名を選出し、2/15～3/23の日程で実施した。 ・海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センターの指導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、延べ34名（修士海外研究開発実践科目を含む）の大学院学生の派遣手続きを行った。 ●英語学習機会の提供 ・語学センター主催のTOEIC-IPテスト（L&R）を年6回実施（延べ受験者数1,803名）するとともに、TOEIC（S&W）を年1回実施（延べ受験者数13名）し、学生自身が英語によるコミュニケーション能力を多角的に把握できる機会を提供した。 これらの試験の成績については、語学センターにおいて分析を行い、学生の英語の4技能をバランスよく育成する方針の下、教育・学習成果を測るデータとしても活用している。 ・本学で契約しているe-learning（EdulinX社）を活用した英語自主学習を、学生に授業等を通じて促した。語学センターにて実施した分析によれば、e-learningで多くの時間学習した学生ほどTOEIC（L&R）でのトータルスコア上昇値が大きい傾向が見られ、e-learningが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっている可能性が示唆された。 ●リーディング能力の向上 ・語学センターで取り組んでいる多読マラソンにおいて、今年度、学生2名が10万語、学生1名が30万語の読書量に到達した。語学センターにて実施した分析によれば、多読を行っている学生は行っていない学生と比較して、TOEIC（L&R）でのトータルスコア上昇値が大きく、多読マラソンが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっていることが示唆されている。 ●英語プレゼンテーション能力の向上 ・修士学生に対し、英語によるプレゼンテーション能力の向上を目的として、令和6年度から大学院修士課程の「共通科目」に「英語プレゼンテーション」を新規開設し、カリキュラムにおいても、英語能力の向上を図った。 ●習得目標の可視化 ・語学センターでの英語教育の目標を教員間及び学生にも共有するため、「CAN-DO 形式での英語学習到達目標リスト」を作成・公開し、シラバス作成の際にこのリストを活用する試みを開始した。 ・学生自身に、本学で卒業までに英語力・外国語力を向上させる道筋が見えるようにすることを目的として、学部学生を対象とした外国語のカリキュラムと課外の英語活動を一覧できるリーフレットを作成した。 ●補習教育の充実 ・入学時に実施する英語のプレースメントテストの点数が基準点に到達しなかった学部3年生に対し、4～7月にかけて、週1回15回程度行っている英語の補習教育（LIFEコース）について、専任教員3名体制で、基礎的な英語力向上のため、適正規模の人数に対してきめ細やかな指導を実施している。 ●入学前教育の実施 ・共通教育センターにおいて、学部3年次に編入予定の高専生及び進級予定の学部2年生を対象に、編入学前（進級前）課題を課している。2022年度編入生及び進級生からe-learning（EdulinX社）を活用し、2か月の期間で平均6時間程度の学習が行われている。特に英語教育が手薄な高専5年次の英語学習を補助し、編入後への英語学習につなげている。 ●海外研修機会の充実 ・語学センターにおいて、実務訓練前の学部学生を対象にした海外インターンシップとして、NPO主催のビジネスに重点を置いたカンボジアでの2週間の留学プログラムの導入を検討した。今年度は興味のある学生に対し、学内において説明会を開催し、個人負担により1名が参加した。今後は参加学生からの意見聴取等により、語学センター主催での実施に向けて検討を行う。 ・オーストラリアのカーティン大学における5週間の英語研修を、学部2、3年生に対象を拡大した上で再開した。令和6年度は10名の応募があり、そのうち選考を経た5名が参加した。（続）	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
							・学部学生を対象としたメキシコのモンテレイ大学中期派遣プログラム（プログラム期間：1月下旬から2月下旬の約1か月間）に10～15名程度の学生を派遣し、英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流等を実施してきた。本プログラムは学生のコミュニケーション能力向上に加えて、海外実務訓練や海外リサーチインターンシップ等の再度の留学に繋がっている。	
検証可能な 評価指標	AP4-(1)-1	単位取得を伴う海外留学経験者数（第4期中期目標期間最終年度に達成） 1.学部学生 90人以上 2.修士学生 20人以上	学部：50人以上 修士：10人以上	学部:83人 修士:9人 【第3期最高値】	学部：50人以上 修士：10人以上	学部：65人 修士：36人	海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、46名の派遣を決定し、9/1～2/24の間において全員の派遣が終了した。 修士海外研究開発実践科目では、10名を派遣した。 学部2,3年生向け語学研修（カーティン大学研修）については、10名の申請があり、選考の結果、5名を選出し、2/15～3/23の日程で実施した。 海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センターの指導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、36名（修士海外研究開発実践科目を含む）の大学院学生の派遣手続きを行った。 海外派遣に必要なスキルとなる英語力の向上に向け、以下のとおり実施した。 ・第1回～第6回のTOEIC-IP（L&R）を実施し、延べ1,803名が受験した。 ・学部3年生に入学・進学する者を対象とした英語e-learningの入学前教育を実施し、385名が受講し、93%が学習コースを修了している。 ・英語の自主学習支援として、e-learning学習システムを学生に無料で提供している。 学部学生を対象としたメキシコのモンテレイ大学中期派遣プログラム（プログラム期間：1/23～2/26の約1か月間）に14名が参加した。英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流プログラム等を実施した。本プログラムでの体験をきっかけとし、その後の海外実務訓練等、再度の留学に繋がることが期待できる。加えてTP学生との交友関係の形成やTP学生の本学留学への意欲向上が期待できる。	Ⅱ
将来ビジョン	AP4-(2)	(2)グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者の育成、留学生サポートの充実・強化による多様な国からの留学生受け入れ 海外の交流協定校との質の保証された協働教育研究プログラムであるツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、コチュテル・プログラム等を充実・強化し、学生の留学意欲を高め、グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者を育成する。また、協働教育研究プログラム及び在留関係の手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を受け入れる。	—	—	—	—	●TP前半教育、現地日本語教育の充実 ・各TPの前半教育中の学生を対象に夏期集中プログラムを実施し、本学での授業や研究室等の学修環境を経験することにより、TP学生の日本留学（後半教育）への意欲向上を図っている。 ・各TPの現地日本語教育の充実のため、不足している日本語教員や交代する日本語教員の採用活動を実施している。 ●モンゴルTPの実施 ・本学が単独で運営するモンゴルTPを令和5年度から開始し、令和8年4月の第1期生の本学入学に向けて、現地日本語教育、集中講義を実施している。他のTPに倣い、受入体制の整備を行っている。 ●海外高専卒業生の第3学年編入 ・モンゴル3高専の卒業生を本学第3学年への編入学生として受入れるための準備を、令和4年度から検討を開始した。令和6年度には推薦入試を実施し、5名が合格した。令和7年度には対象分野を拡大する。また、タイ高専の卒業生も編入学対象とすることを決定し、令和7年度に入試を実施、令和8年度から受入れを開始する。 ●各種情報提供による学生サポートの充実 ・学生支援の一環として、グローバル教育センターホームページで海外派遣プログラムや留学生向け情報を掲載し、HP上での情報提供の充実を図った。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） ■ 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4-(2)-1	【AP4-(2)-1】ツインング・プログラム等の質の保証された協働教育研究プログラムの実施・改善	・各ツインング・プログラム（TP）において、より効率的で効果的な前半教育を実施し、本学での後半教育と連動させる。現地の日本語教員の交代がある場合は、スムーズな引継ぎを行い、学生の学習時間を確保する。 ・新たに開始した本学単独でのモンゴルTPについて、2026年4月の本学入学に向けて効果的な前半教育の実施、及び学内での受入体制等の整備を行う。 ・2025年4月の本学入学に向けて進めているモンゴル3高専からの受入について、学内体制等の整備を行うとともに、タイ高専及びベトナム高専との連携について検討する。	—	—	—	○TP前半教育、現地日本語教育関係 ・メキシコ、ハノイ、ホーチミン及び鄭州TPの前半教育者を対象に夏期集中プログラムを実施し、本学での授業や研究室等の学修環境を経験してもらった。実施後のアンケートから参加者自身が日本語能力の向上の必要性等を自覚し、また、満足した内容であったことが確認できた。本学への留学に向けてモチベーションを高める良い機会となった。 ・TPの現地日本語教育に関して、退任／採用等による日本語教員の交代の際に経験のある教員がフォローし、日本語授業やコーディネート業務等が滞らないように引継ぎを行った。メキシコTP以外は現地教員が不足しているため、国内の日本語教師採用説明会に積極的に参加する等、採用活動を行った。 ○モンゴルTP関係 ・前半教育中の学生を対象に現地日本語教育、集中講義を実施した。また、2024年8月末からプログラムに参加したBatch 2 学生から、土木学科の学生が加わった。2025年7月には初めての夏期集中プログラムを実施予定であり、2026年4月のBatch1学生の本学入学に向けて、順調に準備を進めている。 ○海外高専からの受入れ、連携関係 ・モンゴル3 高専卒業見込み者を対象に第3 学年推薦入試を実施した。5名が受験し、全員が合格した（機械1、環社4）。令和7 年度には対象分野を拡大すること、及びタイ高専卒業生も編入学対象（情・経）とすることを決定した。これらにより、より多様なチャンネルでの留学生受入が可能となった。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	AP4-(2)-2	【AP4-(2)-2】学内各種情報を提供することによる留学生サポートの運用・改善及び外部機関の留学生受入プログラムの活用	・グローバル教育センターのホームページに留学に関する情報（派遣及び受入）を掲載し、外国人学生だけではなく、日本人学生の海外派遣増に向けた取組内容等に関する広報も充実・強化する。 ・科学技術振興機構（JST）及び国際協力機構（JICA）等の外部機関の留学生受入プログラムを活用する。 ・多様な国からの留学生受入に向け、オンラインの留学フェア等に参加し、効率的・効果的に情報発信、情報収集を行う。	—	—	—	○グローバル教育センターホームページについて ・海外留学プログラム一覧、海外留学体験座談会の開催案内／実施報告等について、センターホームページの記事を更新し、併せて海外留学についての広報資料として活用した。座談会等の参加者から、海外留学プログラムへの参加に繋がっており、今後も継続・強化していくこととした。 ・受入れ留学生を対象にした、メディカルアシストサービスや民間アパート等を借りる際の手続きの詳細について掲載し、留学生への修学支援の充実を図った。 ○外部機関の留学生受入プログラムの活用について ・JSTさくらサイエンスプログラムを利用し、ジョモケニアツタ農工大学、インド工科大学インドール校／バラカッド校、スリジャヤワルダナブラ大学、モンゴル3高専から学生を招へいし、交流プログラムを実施した。また、JICA人材育成奨学計画（JDS）プログラムにより、モンゴル人留学生（正規生）1 名を新規に受け入れた。 ○情報発信、情報収集について ・JSTさくらサイエンスプログラムが主催するインド大学生招へい 大学・企業説明会、及び大阪大学が主催するバーチャル大学ツアー（オンライン）に参加して本学のPRを行った。前者はJSTが日本に招へいしたインド人留学生が対象、後者は日本留学を希望する全世界の高校生、大学生等が対象となっており、本学の研究内容やSDGプロフェッショナルコース等の説明を行った。また、バーチャル大学ツアーでは、在学中の留学生にも協力してもらい、留学生の視点に基づく本学の学修環境等についてプレゼンテーションを行った。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
将来ビジョン	AP4-(3)	(3)海外経験プログラム及び技学教育研究モデルの次世代戦略的地域への展開 本学の特色ある教育システムである海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラム、及び本学の技学教育研究モデルを、日本企業のものづくりを協働・牽引する新たな次世代の戦略的地域（アフリカ、中南米、東南アジア等）に展開する。	—	—	—	—	●技学SDGネットワーク（ユニツインネットワーク）における活動 6カ国9機関及び1企業（オブザーバー）とともにユネスコ本部へ申請した「技学SDGネットワーク」がユニツインネットワークとして認定された。本ネットワークメンバーにより毎年開催している会合（Panel on GIGAKU Education）を通じて、各機関での活動に関する情報共有や「技術者倫理に関するテキスト」の作成をはじめとする活動内容を確認し、ネットワークの強化及び拡充を図った。 ●「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択 令和6年度に「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択され、本学が開設している9カ所12カ国のGTPオフィスに令和7年度から「多文化共修コーディネーター」を配置する準備を進めている。このコーディネーターの配置により各海外拠点において、現地企業や地方自治体の地域課題に関する講義を行う講師の選出やリサーチインターンシップとして学生が取り組む課題・受入環境の準備等を行い、本事業の各国への展開を推進する。また、本事業構想を広く周知し協力者を得るため令和7年3月27日にキックオフ・ミーティングを開催し、自治体、企業、大学・高専関係者など国内外からの多くの参加があった。 ●海外実務訓練及びリサーチインターンシップの拡充 ・海外派遣については、グローバル教育センター主導で海外派遣に関する危機管理として、派遣基準をもとに派遣先機関及び派遣学生のチェックリストの確認を行った。 ・海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、46名（うち新規派遣先10名）の派遣を決定した。また、派遣期間については、新型コロナウイルス感染症の流行以前の開始月である9月から派遣を行っている。 ・海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センター主導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、37名（うち新規派遣先9名）の大学院学生の派遣手続きを行った。 ●学部低学年次向けの新規海外派遣プログラムの検討 ・語学センターにおいて、実務訓練前の学部学生を対象にした海外インターンシップとして、NPO主催のビジネスに重点を置いたカンボジアでの2週間の留学プログラムの導入を検討した。今年度は興味のある学生に対し、学内において説明会を開催し、個人負担により1名が参加した。今後は参加学生からの意見聴取等により、語学センター主催での実施に向けて検討を行う。	—
検証可能な 評価指標	AP4-(3)-1	【AP4-(3)-1】 ・次世代戦略的地域における新たな教育研究または産学連携プロジェクトの企画・実施 ・海外実務訓練及びリサーチインターンシップの拡充 （【3-2-1】で定めた評価指標の達成に寄与する。）	・国際技学教育認証委員会等を通じた技学教育の海外展開やGTPを介した共同教育プログラム等の戦略的地域への事業展開を検討する。 ・海外実務訓練先及び新規の海外リサーチインターンシップ先の開拓を行う。	—	—	—	【大学戦略課】 ・「技学SDGネットワーク」がユネスコからユニツインネットワークに認定されてから2回目の年次会合となる「The 9th Panel on GIGAKU Education」をオンラインで開催した。国内外のネットワークメンバー及び企業の他に、本学の技学テクノパークネットワークの現地コーディネーター及びユネスコの工学プログラムスペシャリストをアドバイザーとして迎え、各機関での活動に関する情報共有や「技術者倫理に関するテキスト」の充実化に向けた今後の活動内容が確認され、ネットワークの更なる強化を図った。 ・ユネスコチェアやユニツインネットワークのメンバーが世界各地から集うUNESCO Chairs and Partners Forumに参加し、アフリカの未来等について対話を行うとともに、本学の技学SDGネットワークを紹介することで本学のプレゼンスを高めた。 ・令和6年度に「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択され、本学が開設している9カ所12カ国のGTPオフィスに令和7年度から「多文化共修コーディネーター」を配置する準備を進めている。このコーディネーターの配置により各海外拠点において、現地企業や地方自治体の地域課題に関する講義を行う講師の選出やリサーチインターンシップとして学生が取り組む課題・受入環境の準備等を行い、本事業の各国への展開を推進する。また、本事業構想を広く周知し協力者を得るため3月27日にキックオフ・ミーティングを開催し、自治体、企業、大学・高専関係者など国内外からの多くの参加があった。 【学務課】 海外派遣については、グローバル教育センター主導で海外派遣に関する危機管理として、派遣基準をもとに派遣先機関及び派遣学生のチェックリストの確認を行った。 海外実務訓練においては、4月に海外実務訓練全体説明会を実施し、参加者を募集した上で、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、46名（うち新規派遣先10名）の派遣を決定した。 海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても、グローバル教育センター主導の下、派遣願の提出があった学生について随時、安全面等の確認を行い、37名（うち新規派遣先9名）の大学院学生の派遣手続きを行った。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
将来ビジョン	AP4-(4)	(4)海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究の推進 スーパーグローバル大学創成支援事業「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」を通じて整備した、グローバル産学官融合キャンパスを積極的に活用し、海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究を推進する。	—	—	—	—	●スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）で開設したGTPオフィスの活用 SGU事業補助金が令和5年度に終了した後も、学内の事業実施組織（SGU運営委員会及び各部会）を存続させて事業自走化を推進し、本事業で開設したGTPオフィスネットワークを介する教育・研究活動を継続した。令和6年度には「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業（SI事業）」に採択され、GTPオフィスを現地企業や地方自治体の地域課題に関する講義を行う講師の選出やリサーチインターンシップとして学生が取り組む課題・受入環境の準備等の拠点とすることで、令和7年度からGTPオフィス維持費用を本事業予算から支出する計画とした。引き続き本オフィス及び現地コーディネーターとの連携を通じて、SI事業とSGU事業自走化の教育・産学連携両面での活動を継続していく。 ●国際共同研究の実施に向けた活動 国際共同研究の実施件数増に向けて、GTPオフィスを通じた広報活動、Matching HUB Nagaoka等のイベントにおけるブース出展、本学主催「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」におけるUNAIハブ大学と共同研究を行う海外企業等の事例紹介など、本学の国際産学連携活動の紹介及び展開に繋がる取組を実施した。また、GTPネットワークを活用してチュロンコン大学及びハイレイ工科大学の留学生を新潟県内の企業に短期インターンシップ学生として派遣し、当該企業のグローバル化を支援することで将来的な国際共同研究の実現を図った。海外との契約書文案等の調整に相当の時間・労力を要することから、共同研究の実施を希望する企業等が少なく令和6年度の国際共同研究新規契約締結件数は2件（累計6件）となり、令和6年度末までの目標件数（累計9件）は達成できなかったが、令和5年度以前に開始した全5件の国際共同研究を令和6年度も引き続き実施している。	—
検証可能な 評価指標	AP4-(4)-1	【AP4-(4)-1】国際共同研究（※）を第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間における実績と同水準以上実施する。 （※）ここでの国際共同研究は、研究相手先が海外の機関である共同研究又はGTPを活用した共同研究のいずれか又は双方に該当するものを指す。	9件以上	30件 【第3期累計】	9件以上	累計6件	スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）補助金が令和5年度に終了した後も、学内の事業実施組織（SGU運営委員会及び各部会）を存続させて事業自走化を推進した。国際共同研究契約の件数増加に向けて、Matching HUB Nagaoka 2024におけるGTPオフィスでの企業支援等の活動事例紹介や、融合キャンパス部会員に対する新規国際共同研究の実施依頼等を行ったが、共同研究の実施を希望する企業等が少なく令和6年度の国際共同研究新規契約締結件数は2件（累計6件）となり、令和6年度末までの目標件数（累計9件）は達成できなかった。なお、新規契約締結件数には該当しないが、令和5年度以前に開始した全5件の国際共同研究を令和6年度も引き続き実施した。	I
将来ビジョン	AP4-(5)	(5)優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の国際協定締結の推進 国際交流協定の不断の整備・運用・改善・拡大を図るとともに、優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の協定締結を推進する。	—	—	—	—	●優れた実績を有する海外大学等との国際交流協定締結の推進 ・国際交流協定については、毎年、担当教員から活動報告書を提出してもらい、有効期限を迎える協定の延長か廃止かの見直しを行っている。新規の協定締結も積極的に進めている。これまで実績のなかったキルギスやウズベキスタンの大学とも新規に締結し、今後に向けた中央アジア地域との国際交流が期待される。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和6年度の計画	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	中期計画の実施状況（令和6年度までの実績） 令和6年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4-(5)-1	【AP4-(5)-1】国際交流協定の 整備・運用・改善・拡大	・既存の協定の整備・改善を 行うとともに、新規の国際交流 協定の締結を推進する。 ・本学がGTPオフィス等の海外 拠点を設置している地域を中 心に、共同研究や共同教育の 実施が可能な大学等について の情報収集を行う。 ・大学の世界展開力強化事業 で連携関係を築いた協力大学 との交流を更に深めるとともに、 協力大学以外のインド太平洋 地域、中央アジアの大学にも 交流の拡大を図る。 ・EUの協定校とのエラスプラスを 活用した大学間交流を深め る。	－	－	－	・学術交流協定について、令和6年度は8件の新規締結と18機関との更新が国際交流委員会で承認され、国際交流の推進、拡大が継続される。 ・ベトナムやインド等で、インターンシップの受入など共同教育の実施状況等を確認するとともに現地企業を訪問し、海外実務訓練等の新たな派遣先開拓を図った。 ・大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業の採択に伴い、各GTPオフィスの海外コーディネーターに本事業の説明を行い、多文化共修教育への協力を依頼した。 ・海外リサーチインターンシップや海外実務訓練等で、大学の世界展開力強化事業の連携校であるIITMへ8名、ヨーク大学へ2名の学生を派遣、IITMから7名の学生を受けれた。 ・学生が主体となって企画・実施するDX manufacturing workshop Nagaoka 2024をハイブリッド形式で開催し、IITMから招へいた教員による研究発表や参加学生によるポスターセッションを実施した。IITM以外にもインドの他大学、マレーシア、ベトナムの大学、及び国内の他大学からの参加者があった。 ・中央アジアの大学との交流実施に向けて、長岡市やJICAとも連携し、キルギス、ウズベキスタンの大学と学術交流協定を締結した。また、本学教職員が、ウズベキスタンのウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）やキルギスのアラバエフ・キルギス国立大学等3大学を訪問し、今後の学術交流に関する打合せを行った。 ・UJICYとタシケント工科大学と以下の国際会議等において教員同士による研究交流を行い、タシケント工科大学との関係を強化できた。 ①12月 環境、エネルギー、工学等に関する国際会議（ウズベキスタン）教員1名参加 ②2月 3機関によるジョイントシンポジウム（ウズベキスタン）教員8名（うち5名オンライン）参加 ・3月にアラバエフ・キルギス国立大学、UJICY、タシケント工科大学の関係者を大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業のキックオフミーティングに招へいし、多文化共修ネットワークの形成を図った。 ・カタルニア工科大学（スペイン）、ブカレスト経済大学（ルーマニア）から各1名、エラスムスプラスを利用した特別聴講学生を受け入れた。	Ⅱ